

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 2021年6月28日

【事業年度】 第74期(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

【会社名】 英和株式会社

【英訳名】 EIWA CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 阿部 健治

【本店の所在の場所】 大阪市西区北堀江四丁目1番7号

【電話番号】 大阪06(6539)4801

【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員管理本部長 佃 雅夫

【最寄りの連絡場所】 大阪市西区北堀江四丁目1番7号

【電話番号】 大阪06(6539)4801

【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員管理本部長 佃 雅夫

【縦覧に供する場所】 英和株式会社 東京本社
(東京都品川区西五反田一丁目31番1号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 最近5連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

回次	第70期	第71期	第72期	第73期	第74期
決算年月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
売上高 (千円)	32,886,721	34,367,497	37,394,317	37,682,312	39,159,455
経常利益 (千円)	1,051,446	1,167,744	1,552,969	1,765,303	1,791,332
親会社株主に帰属する 当期純利益 (千円)	683,814	733,261	941,014	1,127,141	1,164,595
包括利益 (千円)	814,723	843,490	692,979	1,109,558	1,327,754
純資産額 (千円)	8,680,532	9,346,807	9,875,128	10,750,363	11,875,542
総資産額 (千円)	22,249,557	23,412,176	24,611,405	25,628,323	27,773,574
1株当たり純資産額 (円)	1,371.52	1,476.79	1,560.29	1,698.62	1,876.43
1株当たり当期純利益 (円)	108.04	115.86	148.68	178.09	184.01
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)					
自己資本比率 (%)	39.0	39.9	40.1	41.9	42.8
自己資本利益率 (%)	8.20	8.13	9.79	10.93	10.29
株価収益率 (倍)	8.37	8.22	6.30	5.10	6.73
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	386,609	198,111	557,428	1,142,038	2,406,607
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	134,453	129,785	44,089	37,269	112,338
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	402,197	341,516	186,497	380,175	334,412
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	3,644,472	3,373,054	3,693,349	4,482,728	6,444,118
従業員数 (外、平均臨時 雇用者数) (名)	315 (83)	313 (83)	312 (91)	324 (91)	347 (88)

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第72期の期首から適用しており、第70期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の最近5事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次	第70期	第71期	第72期	第73期	第74期
決算年月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
売上高 (千円)	30,994,985	32,301,096	35,203,196	35,404,483	37,056,916
経常利益 (千円)	1,009,919	1,139,949	1,500,268	1,662,269	1,737,285
当期純利益 (千円)	637,237	737,490	1,018,772	1,084,791	1,160,966
資本金 (千円)	1,533,400	1,533,400	1,533,400	1,533,400	1,533,400
発行済株式総数 (株)	6,470,000	6,470,000	6,470,000	6,470,000	6,470,000
純資産額 (千円)	8,456,782	9,059,474	9,832,798	10,686,464	11,695,744
総資産額 (千円)	21,462,052	22,659,225	23,850,244	24,736,707	27,006,779
1株当たり純資産額 (円)	1,336.17	1,431.39	1,553.61	1,688.53	1,848.02
1株当たり配当額 (内、1株当たり中間 配当額) (円)	28.00 (5.00)	26.00 (5.00)	32.00 (5.00)	37.00 (10.00)	39.00 (5.00)
1株当たり当期純利益 (円)	100.68	116.52	160.97	171.40	183.44
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)					
自己資本比率 (%)	39.4	40.0	41.2	43.2	43.3
自己資本利益率 (%)	7.79	8.42	10.79	10.57	10.37
株価収益率 (倍)	8.98	8.17	5.81	5.30	6.75
配当性向 (%)	27.81	22.31	19.88	21.59	21.26
従業員数 (外、平均臨時 雇用者数) (名)	266 (79)	268 (77)	272 (82)	285 (81)	303 (81)
株主総利回り (%)	141.0	152.2	154.6	156.1	211.8
(比較指標：配当込み TOPIX) (%)	(114.7)	(132.9)	(126.2)	(114.2)	(162.3)
最高株価 (円)	970	1,012	1,025	1,505	1,257
最低株価 (円)	592	829	725	832	812

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。
2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3 2017年3月期の1株当たり配当額28円には、創業70周年記念配当2円を含んでおります。
4 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所市場第二部におけるものであります。

2 【沿革】

年月	概要
1947年6月	大阪市西区にて阿部英三郎が個人経営で英和商店を創業し、航海計器・発動機部品の販売開始。
1948年6月	株式会社に改組。英和精器(株)設立。
1951年10月	圧力計等の販売開始。
1952年9月	直接需要家向販売会社として英和精工(株)設立。
1952年10月	大阪府知事より計量器販売許可を受ける。
1956年10月	自社製品の製造を目的として(株)双葉製作所(現双葉テック(株)現・連結子会社)を設立。
1961年2月	神戸市に神戸営業所を開設。
1963年1月	岡山市に岡山営業所を開設。
1964年11月	広島市に広島営業所を開設。
1965年10月	札幌市に札幌営業所を開設。
1967年4月	福岡市に福岡営業所を開設。
1970年10月	英和精工(株)を吸収合併し、商号を英和精工(株)に変更。
1977年3月	横浜市に横浜営業所を開設。
1980年2月	一般建設業の大阪府知事許可を取得。
1987年4月	商号を英和(株)に変更。
1989年12月	大阪証券取引所の市場第二部特別指定銘柄(新二部)に株式上場。
1993年3月	新本社事務所を建設、本社所在地を「大阪市西区北堀江四丁目6番6号」から「同区北堀江四丁目1番7号」に移転。
1996年1月	大阪証券取引所上場規程の一部改正に伴い市場第二部銘柄に指定。
1998年4月	現連結子会社の(株)双葉製作所の商号を双葉テック(株)に変更し、また、双葉テック(株)本社工場所在地を大阪市西成区から大阪府堺市に移転。
2001年4月	アイコン(株)の株式全株を取得し、連結子会社とする。
2003年4月	卸販売を主体とした連結子会社エラン(株)を設立し、一部の業務を委託する。
2003年11月	三井物産マシナリー(株)の営業の一部を譲り受ける。
2004年4月	国際営業部を設立。
2004年11月	中華人民共和国上海市に上海駐在員事務所を開設。
2005年2月	ISO14001認証取得。
2005年7月	室蘭市に室蘭営業所を開設。
2006年3月	ISO9001認証取得。
2006年9月	英和双合儀器商貿(上海)有限公司の営業開始。
2007年4月	高崎市に群馬営業所を開設。
2008年3月	東京本社所在地を「東京都品川区西五反田一丁目30番2号」から「同区西五反田一丁目31番1号」に移転。
2008年10月	連結子会社双葉テック(株)が連結子会社アイコン(株)を吸収合併。
2013年7月	大阪証券取引所の東京証券取引所への統合に伴い、東京証券取引所市場第二部に株式上場。
2013年10月	東武機器(株)の株式を取得し、連結子会社とする。
2014年4月	連結子会社エラン(株)を吸収合併。
2018年7月	川崎市に川崎営業所を開設。

3 【事業の内容】

当社の企業集団は当社、子会社3社で構成され、工業用計測制御機器、環境計測・分析機器、測定・検査機器、産業機械等の製造販売並びにサービス等の事業を展開しております。

(1) 当社グループの事業にかかわる位置づけは次のとおりであります。

当社は主に国内市場において、工業用計測制御機器、環境計測・分析機器、測定・検査機器、産業機械等の直接需要家向け販売並びに卸販売を行っております。

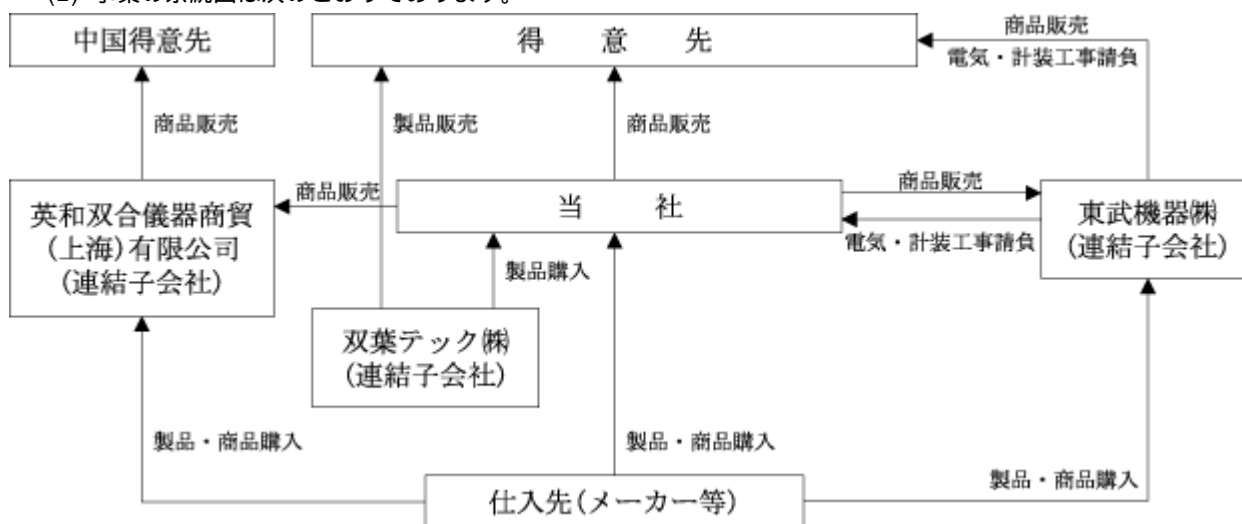
双葉テック㈱(連結子会社)は工業用計測制御機器、産業機械等の製造を行っており、主として当社を通じて販売しております。

英和双合儀器商貿(上海)有限公司(連結子会社)は中国市場において工業用計測制御機器、環境計測・分析機器の販売を行っております。

東武機器㈱(連結子会社)は主に東北地区において、工業用計測制御機器を始めとする産業オートメーション機器・システムの販売、エンジニアリングサービスの提供、電気・計装工事の設計並びに施工を行っております。

なお、当社グループは取扱商品の性質、販売市場の類似性から判断して単一セグメントであるため、事業種別セグメントは開示しておりません。

(2) 事業の系統図は次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権の所有割合 (%)	関係内容
双葉テック㈱ (連結子会社)	大阪府堺市西区	99,650	工業用計測制御 機器、産業機械 等の製造販売	100.0	当社取扱品の製造 役員の兼任 有
東武機器㈱ (連結子会社)	宮城県仙台市青葉区	45,000	工業用計測制御 機器を始めとす る産業オート メーション機 器・システムの 販売、エンジ アリングサー ビスの提供、電 気・計装工事の 設計並びに施工	100.0	当社取扱品の販売 役員の兼任 有
英和双合儀器商貿 (上海)有限公司 (連結子会社)(注)	中華人民共和国 上海市	300,000	工業用計測制御 機器等の輸入・ 国内販売	100.0	当社取扱品の輸入販売 役員の兼任 有

(注) 特定子会社であります。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2021年3月31日現在

事業の部門等の名称	従業員数(名)
営業部門	307 (72)
生産部門	7 (2)
管理部門	33 (14)
合計	347 (88)

(注) 1 従業員数は就業人員であります。

2 従業員数の欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

(2) 提出会社の状況

2021年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
303 (81)	43.5	13.7	6,532

事業の部門等の名称	従業員数(名)
営業部門	279 (70)
管理部門	24 (11)
合計	303 (81)

(注) 1 従業員数は就業人員であります。

2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3 従業員数の欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

(3) 労働組合の状況

当グループの労働組合員数は、229名でオープンショップ制であります。

なお、労使関係については円満に推移しております。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

2020年4月よりスタートした中期3ヵ年経営計画の2年目となる2021年度においても、経営基本方針「現場力と組織力の相互強化による更なる飛躍への挑戦」のもと、産業構造の変化と顧客ニーズに対応した強固な経営基盤作りを推し進め、計画の最終年度となる2023年3月期に連結売上高400億円、経常利益18億50百万円、株主資本利益率（ROE）10%を目指します。

具体的には、前事業年度に営業組織をこれまでよりも小規模な拠点分割に再編した「ブロック制」を採用し、地域特性や市場特性により即した戦略立案とその迅速な実行を目指しながら、重点市場戦略として掲げている既存顧客の深耕営業による競争力強化と、成長性の高い分野への新規顧客開発を更に加速させ、新たなビジネスモデルの創造に挑戦してまいります。主な戦略としては、少子高齢化による労働人口の減少や働き方改革といったお客様の経営課題を背景に、全国の営業拠点網や独立系商社としての強みを活かしたワンストップ提案営業を推進し、生産性の向上につながる各種センサーや省力化設備の拡販、循環型社会の形成を推進する環境配慮型製品の拡販、製品の安心・安全につながる測定・検査機器の拡販、機器導入後のメンテナンス業務への取組み、自然災害に対する防災・減災対策に関連する道路維持機械・特殊車両の拡販、電力・公共環境分野等の社会インフラに関する設備の老朽化対策や長寿命化につながる投資の取込み、高機能性材料や新エネルギーの普及に向けた先端技術開発分野への取組み、各企業の研究開発部門や品質保証部門への深耕等の諸施策を実行しながら、更なる業容の拡大を図ってまいります。

当社の経営基盤とは、優良な取引先、人材・組織、財務体質であり、これらの強化・安定成長が、収益の拡大、すなわち持続的な企業価値の向上につながります。厳しい企業間競争に打ち勝ち、事業環境の様々な変化に対応できる、販売力、提案力、情報収集能力、専門分野の知識等十分な力量を持った人材を育成するとともに、社員一人一人が当事者意識を強く持って行動する現場力の強化と、生産性追求による収益力の向上を図ってまいります。

当社グループは、上記の中長期的な経営戦略を踏まえ、子会社各社の事業基盤強化とグループ内シナジーの最大活用により、収益改善と事業拡大に努めてまいります。

(2) 経営環境及び対処すべき課題

プラントや工場内で使用される工業用計測制御機器の国内市場では成熟化が進む中、収益力の強化に向け、企業基盤の強化や再編が行われており、顧客による購入ルートの見直しや同業他社との競争は更に厳しくなるものと考えております。また、少子高齢化といった社会構造の変化により労働力の減少、技術の継承も困難となることに加え、新型コロナウイルス感染症の世界的な拡大による新しい生活様式の定着を背景に、当社グループの主要事業領域である国内市場におきましては、先行き不透明な状況が継続し、設備投資の先送りや規模の縮小が予想されます。そのような状況下、ものづくりが今後も発展を続け、安定的に付加価値を生み続けるには、注目されているデジタルトランスフォーメーション(DX)の実現をテーマに、IoT、ビッグデータ、ロボティクス、AI等のデジタル技術を活用した生産設備の自動化、老朽化した設備の効率化投資を行う企業は更に増加するものと見込まれます。

当社グループでは、成熟した国内市場においても持続的安定成長を図るため、既存顧客の深耕開発という「守り」による競争力強化と成長性の高い分野への新規顧客開発という「攻め」を明確にしながら企業価値の最大化を推し進めております。高付加価値営業の強化による収益力の向上を最重要課題として、IoT等のビッグデータを活用したインフラ設備や生産現場における設備の稼働監視、またものづくりの現場におけるロボットやAIを活用した自動化・生産効率化・安全性向上を目的とした提案営業の推進、「環境・安心・安全・品質」をキーワードとした環境配慮型商品及び保安・メンテナンス機器の拡販、道路維持機械・特殊車両の拡販、顧客密着営業による現場ニーズに対応した新商材の発掘と幅広い商品提案によるクロス・セリングの推進を、全国展開した営業拠点網を活用し積極的に取組んでまいります。更に、中・長期的観点から企業価値拡大を図るため、扱い商材の拡充、国内販売体制の強化、成長分野への取組み強化を目的とした企業買収、戦略的提携等も視野に入れ事業を展開してまいります。

管理面におきましては、当社グループの持続的安定成長を目指して、上場企業に求められているコーポレートガバナンス・コードに沿った内部統制環境の改善・強化と、企業価値向上を実現するために最重要課題となる人材育成に引き続き取り組んでまいります。特に、少子高齢化の進行を背景に、今後人材の確保・育成が経営課題となつてまいります。働きがい、やりがいを高めるため、「働き方改革」を推進するとともに、全従業員の生産性向上、満足度向上を目指すため、業務改革を推進してまいります。

2 【事業等のリスク】

当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があるリスクには以下のようなものがあり、投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性がある事項と考えております。なお、文中の将来に関する事項については、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであり、ここに掲げられている項目に限定されるものではありません。

(1) 経済状況による影響

当社グループの売上高のうち概ね50%を占める工業用計測制御機器は、国内外の経済環境の悪化により設備投資の動向に陰りが生じた場合、設備更新需要が停止したり、遅延したりすることにより、当社グループの業績に多大な影響を及ぼす可能性があります。

(2) 債権管理に係る影響

上述のような変動によって、取引先企業が倒産する危険性があり、当社グループでは継続取引先については定期的な信用調査分析を行い、また、新規、単発等の大口取引については可能な限りの債権保全策を採った上での取引とする等、債権管理に最善の注意を払っておりますが、倒産の規模・件数によっては、当社グループの業績に多大な影響を及ぼす可能性があります。

(3) アクシデント等による影響

当社グループは、生産設備に使用する機材及び装置の納入に携わっており、その設備等において納入時には予測し得ない不適合が生じ、それを原因とした事件、事故が発生した場合にはその機材及び装置の製造者とともに営業上の損失を被り、当社グループの業績に多大な影響を及ぼす可能性があります。

(4) 業績の季節的変動に係る影響

官公庁関連や民間設備の予算執行時期が下期偏重傾向にあるため、当社グループの売上高も通常下期偏重となっております。これに対して販売費及び一般管理費は、その大部分が固定費であることから、経常利益、親会社株主に帰属する当期純利益の割合も下期に偏重し、投資家の判断に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 機密情報保護に係る影響

当社グループは事業を展開する上で、取引先及び当社グループ内の機密情報や個人情報を保有しております。これらの情報は、外部流出や破壊、改ざん等が無いように、当社機密情報管理規程や個人情報保護方針に則り、適切に管理しております。しかしながら、外部からの攻撃や不正アクセス、また内部的過失等により、これらの機密情報が漏洩した場合には、当社グループの信用は低下し、取引先の情報を漏洩した場合には法的責任が発生するおそれがあり、業績に多大な影響を及ぼす可能性があります。

(6) 自然災害による影響

地震、台風等の自然災害や火災等の事故災害が発生し、当社グループの拠点や仕入先の設備等に大きな被害が発生した場合には、営業活動の一時停止や商品の納期遅延等により、当社グループの業績に多大な影響を及ぼす可能性があります。

(7) 環境に関するリスク

当社グループは、計測制御機器、環境計測・分析機器、測定・検査機器、産業機械等の総合商社として、持続可能な社会の実現に向けて環境と調和の取れた企業活動の推進に取り組んでおります。また、環境に関する外部認証（ISO14001）を取得し、外部機関からの適正性の評価の取得に積極的に取り組むとともに、環境保全活動を継続的且つ計画的に推進しております。しかしながら、当社グループの事業活動により環境汚染等が生じた場合には、汚染除去費用や損害賠償責任の発生、社会的な信用の低下等に繋がる可能性があります。当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 新型コロナウイルス感染症に関するリスク

当社グループは、新型コロナウイルス感染症が拡大した場合でも、従業員や取引先の感染リスクを最大限抑えながら事業を継続できるよう、テレワークの推進や危機管理の徹底に取り組んでおります。しかしながら、日本国内及び世界的に感染が拡大した場合、顧客の事業環境変化に伴い、設備投資計画が遅延又は停止することに加え、当社グループの営業活動や事業活動にも支障が生じ、一時的に当社グループの業績に大きく影響を及ぼす可能性があります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

(1) 経営成績

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の世界的な拡大に伴い、国内外の経済活動に大きな影響を受け、景気は大幅に悪化しました。政府による各種政策の効果や経済活動の段階的な再開を受け、一部に持ち直しの動きが見られたものの、感染者数が再び増加し、経済活動の回復に向けた動きが鈍く、依然として先行き不透明な状況が続いております。また、海外においても感染の拡大に収束の気配がなく、ワクチンの実用化が進められているものの、予断を許さない状況が続きました。

当社グループの主要販売業界であります石油化学、鉄鋼業界等におきましては、コロナ禍において需要が減少しましたが、自動車需要の回復や半導体需要の急増に伴い関連する企業の生産活動は回復基調が継続しました。設備投資におきましても、投資の先送りや規模を縮小する企業が見られたものの、製造現場のデジタルトランスフォーメーション(DX)やスマート保安の実現をテーマに、生産設備の自動化、保全業務の効率化、遠隔監視、また老朽化した生産設備の安全対策につながる投資に向け検討が進められました。また、増加する自然災害に備えた防災・減災、国土強靱化に関連する社会インフラ投資が継続的に実施されました。

このような状況下、当社グループにおきましては、2020年4月より新中期3ヵ年経営計画をスタートさせ、経営基本方針「現場力と組織力の相互強化による更なる飛躍への挑戦」のもと、産業構造の変化と顧客ニーズに対応した強固な経営基盤づくりを推し進めてまいりました。具体的には、全国展開した営業拠点網をこれまでの営業組織よりも小規模な拠点に括る「ブロック制」で再編し、地域特性や市場特性により即した戦略立案とその迅速な実行を目指しながら、既存顧客の深耕営業による競争力強化と、成長性の高い分野への新規顧客開拓を加速させ、コロナ禍における新たな営業手法とビジネスモデルの創造に積極的に取り組んでまいりました。

その結果、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、在宅勤務や時差出勤の推進に加え、営業活動においても感染者数が多い地域を中心に対面営業の自粛を余儀なくされた他、生産工場の操業率低下や停止が発生した影響を受け鉄鋼業界、建設機械業界、自動車関連業界、船用関連業界向けの販売が減少しました。その一方で、官公庁をはじめとする社会インフラ市場において災害対策や更新需要に基づく投資需要を取込み販売が大幅に増加したこと、また石油化学業界やプラント・エンジニアリング業界向けにコンビナートエリアでの定期修理に伴う更新需要が堅調に推移したこと等により、当連結会計年度の売上高は391億59百万円（前連結会計年度比3.9%増）となりました。また、高付加価値営業の強化や生産性向上を目的とした業務効率化に取り組んだ結果、売上総利益63億65百万円（同3.5%増）、営業利益17億42百万円（同1.9%増）、経常利益17億91百万円（同1.5%増）、親会社株主に帰属する当期純利益11億64百万円（同3.3%増）で増収増益となりました。

品目別売上高の状況は次のとおりであります。

(工業用計測制御機器)

石油化学やプラント・エンジニアリング業界向けで操業の安定性を目的に老朽化した生産設備の更新需要、IoTを活用した生産設備の可視化や自動化、また安全対策に関連する各種センサーや情報通信機器の販売が増加しましたが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、投資の先送りや投資の規模を縮小する企業が多く見られ、鉄鋼業界、船用関連業界、電力業界向けの販売が減少しました。

(環境計測・分析機器)

鉄鋼業界においては設備の一時的な停止に伴い設備投資需要が減少し販売が減少したものの、石油化学やプラント・エンジニアリング業界向けで、老朽化した設備に付帯する機器の更新需要を取込んだ結果、水質計・大気分析計・ガス分析計の販売が増加しました。

(測定・検査機器)

石油化学業界向けで大型検査装置の販売が伸張しましたが、自動車関連業界向けでコロナ禍による生産設備の操業停止や、米中貿易摩擦の影響を受け、設備投資の先送りや縮小が継続し、精密測定・検査機器の販売が大幅に減少しました。

(産業機械)

建設機械業界向け油圧機器の販売が減少しましたが、官公庁向けをはじめとする社会インフラ市場において、防災・復旧に関連する産業車両や老朽化したインフラ設備の更新需要を取込み、販売は大幅に増加しました。また、石油化学業界向けで大口の自動充填装置の販売があった他、操業の安定性を目的に老朽化した生産設備の更新需要を取込みポンプやバルブの販売が増加しました。

生産、受注及び販売の実績は、以下のとおりであります。

生産実績

当社グループは単一セグメントであるため、当連結会計年度の生産実績を品目別に示すと次のとおりであります。

品目別	生産高(千円)	前年同期比(%)
工業用計測制御機器	100,510	63.0
産業機械	119,378	28.6
合計	219,889	49.9

(注) 1 上記は製造を行っております連結子会社(双葉テック株)の合計金額であります。

2 上記金額は製造原価によっております。

3 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

受注実績

当社グループは単一セグメントであるため、当連結会計年度の受注実績を品目別に示すと次のとおりであります。

品目別	受注高(千円)	前年同期比(%)	受注残高(千円)	前年同期比(%)
工業用計測制御機器	65,132	72.7	15,604	61.3
産業機械	130,288	22.4	72,707	2.2
合計	195,421	51.9	88,312	22.9

(注) 1 連結子会社(双葉テック株)において受注生産を行っております。

2 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

販売実績

当社グループは単一セグメントであるため、当連結会計年度の販売実績を品目別に示すと次のとおりであります。

品目別	販売高(千円)	前年同期比(%)
工業用計測制御機器	16,750,243	4.6
環境計測・分析機器	3,535,325	1.3
測定・検査機器	1,712,156	23.9
産業機械	17,161,729	19.4
合計	39,159,455	3.9

(注) 1 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

2 総販売実績に対し10%以上に該当する販売先はありません。

(2) 財政状態

当連結会計期間末における総資産は、前連結会計年度末に比べ21億45百万円増加し277億73百万円となりました。これは現金及び預金が19億61百万円、電子記録債権が2億24百万円それぞれ増加したことが主な要因であります。負債は、前連結会計年度末に比べ10億20百万円増加し158億98百万円となりました。これは支払手形及び買掛金が7億44百万円、電子記録債務が3億83百万円増加したことが主な要因であります。

純資産は、親会社株主に帰属する当期純利益が11億64百万円であること、利益剰余金の配当により利益剰余金が2億2百万円減少したこと等により、前連結会計年度末に比べ11億25百万円増加し118億75百万円となりました。その結果、自己資本比率は42.8%となりました。

自己資本比率は前連結会計年度末の41.9%から当連結会計年度末の42.8%に上昇しました(+0.9ポイント)。当社グループの企業財務の安定性に問題はないと判断しております。

(3) キャッシュ・フロー

当連結会計年度における現金及び現金同等物(以下「資金」という)は64億44百万円となり、前連結会計年度末に比べ19億61百万円増加いたしました。各キャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における営業活動による資金の増加は24億6百万円となりました(前連結会計年度は11億42百万円の増加)。これは、税金等調整前当期純利益が17億91百万円あり、仕入債務が11億27百万円増加した一方で法人税等の支払額6億82百万円があったこと等によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における投資活動による資金の減少は1億12百万円となりました(前連結会計年度は37百万円の増加)。これは、無形固定資産の取得による支出が1億28百万円、投資有価証券の取得による支出が53百万円あった一方で、有価証券の償還による収入が1億円あったこと等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における財務活動による資金の減少は3億34百万円となりました(前連結会計年度は3億80百万円の減少)。これは、長期借入金の返済による支出が1億26百万円、配当金の支払額が2億2百万円あったこと等によるものであります。

当社グループの資本の財源及び資金の流動性につきましては、次のとおりであります。

当社グループの資本の財源は主に営業活動により得た資金であります。

資金の流動性について、運転資金需要のうち主なものは、商品の仕入の他、製造費、販売費及び一般管理費等の営業費用であります。投資を目的とした長期的な資金需要は、設備投資、子会社株式の取得等によるものであります。

当社グループは、事業運営上必要な資金の流動性と資金の源泉を安定的に確保することを基本方針としております。

短期運転資金は自己資金及び金融機関からの短期借入を基本としており、設備投資や長期運転資金の調達につきましては、金融機関からの長期借入を基本としております。

(4) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

該当事項はありません。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

(当社) 基幹システムの更新により137,041千円の投資を行いました。

(子会社) 特記すべき事項はありません。

2 【主要な設備の状況】

当社グループ(当社及び連結子会社)における主要な設備は、以下のとおりであります。

(1) 提出会社

2021年3月31日現在

地域名	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)	
		建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	工具器具 及び備品	土地 (面積㎡)	リース資産		合計
北海道・東北地区 札幌営業所他4営業所	営業設備	1,550		1,464			3,015	24(11)
関東・甲信越地区 東京本社他11営業所	営業設備 統括業務施設	16,417		7,984	40,411 (702.11)		64,813	115(30)
東海・北陸地区 名古屋営業所他2営業所	営業設備	557		1,320			1,878	22(9)
近畿地区 大阪本社他5営業所	営業設備 統括業務施設	314,713	115	11,665	697,589 (1,250.42)		1,024,084	94(21)
中国・四国地区 広島営業所他5営業所	営業設備	1,794		969			2,763	26(4)
九州地区 福岡営業所他3営業所	営業設備	5,380		1,588	52,020 (330.57)	3,264	62,253	22(6)

(注) 1 従業員数()内は臨時従業員数であり、外書きしております。

2 上記の他、土地・建物の一部及び車両を賃借しております。年間賃借料は土地・建物が198,499千円、車両が63,796千円であります。賃借している土地・建物の面積は5,542.47㎡であります。

(2) 国内子会社

2021年3月31日現在

会社名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)	
		建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	工具器具 及び備品	土地 (面積㎡)	リース資産		合計
双葉テック(株) (大阪府堺市西区)	営業設備 製造設備	18,065	1,598	2,909	87,132 (826.43)	11,288	120,994	10
東武機器(株) (宮城県仙台市青葉区)	営業設備	1,538	0	3,944	22,197 (950.95)		27,679	27

(3) 在外子会社

2021年3月31日現在

会社名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (名)	
		建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	工具器具 及び備品	土地 (面積㎡)		合計
英和双合儀器商貿(上海)有限公司 (中華人民共和国上海市)	営業設備			691		691	7

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	20,710,800
計	20,710,800

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2021年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2021年6月28日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	6,470,000	6,470,000	東京証券取引所 市場第二部	単元株式数 100株
計	6,470,000	6,470,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2002年7月23日	720,200	6,470,000		1,533,400		1,565,390

(注) 2002年7月23日付にて、自己株式の消却を行っております。

(5) 【所有者別状況】

2021年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)		4	15	49	22	3	3,566	3,659	
所有株式数(単元)		2,428	1,205	15,788	2,095	4	43,105	64,625	
所有株式数の割合(%)		3.76	1.86	24.43	3.24	0.01	66.70	100.00	

(注) 自己株式141,191株は、「個人その他」に1,411単元及び「単元未満株式の状況」の欄に91株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2021年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
光通信株式会社	東京都豊島区西池袋1丁目4-10	628	9.93
阿部健治	大阪府堺市北区	248	3.92
東京計器株式会社	東京都大田区南蒲田2丁目16-46	246	3.90
長野計器株式会社	東京都大田区東馬込1丁目30-4	206	3.26
阿部和男	大阪市住吉区	191	3.03
株式会社百十四銀行	高松市亀井町5-1	165	2.61
英和社員持株会	大阪市西区北堀江4丁目1-7	162	2.56
阿部英男	横浜市中区	160	2.54
阿部吉典	大阪府堺市北区	124	1.96
伊藤信子	横浜市保土ヶ谷区	85	1.35
計		2,220	35.09

(注) 1 所有株式数は千株未満を切り捨てて表示しております。
2 上記の他、自己株式が141千株あります。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2021年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 141,100		
完全議決権株式(その他)	普通株式 6,321,400	63,214	
単元未満株式	普通株式 7,500		1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	6,470,000		
総株主の議決権		63,214	

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式91株が含まれております。

【自己株式等】

2021年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 英和株式会社	大阪市西区北堀江 四丁目1番7号	141,100		141,100	2.2
計		141,100		141,100	2.2

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	55	52
当期間における取得自己株式		

(注) 当期間における取得自己株式には、2021年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他				
保有自己株式数	141,191		141,191	

(注) 当期間の保有自己株式には、2021年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は創業以来「和親協力」を社是に掲げ、事業を通じ、会社の繁栄、社員の福祉の向上、株主の利益の維持向上、取引先との共存共栄を図り、社会に奉仕貢献することが当社の経営理念であり、究極の目標であります。

上記の経営理念に基づいた利益配分に関する基本方針は、事業展開を総合的に勘案したうえで、業績向上に伴う利益配当の増額や記念配当を実施し、株主の皆様への利益還元の上昇に努めることとあります。

当社の剰余金の配当は、中間配当および期末配当の年2回を基本的な方針としており、配当決定機関は中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。当社は、取締役会決議によって中間配当を行うことができる旨を定款で定めております。

以上の方針に基づき、当期期末配当は、2021年6月25日の第74回定時株主総会において、1株につき34円と決議されました。

(注)基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
2020年11月6日 取締役会決議	31,644	5
2021年6月25日 定時株主総会決議	215,179	34

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

「事業は人なり、人は和なりを原点として、事業を通じ会社の繁栄、社員の福祉、株主の利益、取引先との共存共栄の維持向上を図りつつ、社会に奉仕貢献すること」という当社の経営理念を実現するために、経営上の組織体制や仕組みを整備し、必要な施策を実施していくのが、英和グループのコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方であり、経営上の最も重要な課題のひとつと位置づけています。

コーポレートガバナンス・コードの各原則に基づく開示については、株式会社東京証券取引所宛てに提出している「コーポレート・ガバナンス報告書」をご参照ください。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

) 企業統治の体制

当社における、企業統治の体制は監査役制度を採用しております。

取締役会は、議長の代表取締役阿部健治と構成員の取締役阿部吉典、取締役佃雅夫、取締役河野督、取締役玉置崇久、取締役加藤信義、社外取締役大熊裕明で構成されており、原則として毎月1回開催し、必要のあるときは随時開催しております。

取締役会は、業務執行並びに執行役員の方掌業務を決定すると共に、取締役および執行役員の職務の執行を監督しております。また、取締役会には、原則としてすべての監査役が出席し、取締役の業務執行の状況を監査できる体制となっております。

監査役会は、議長の常勤監査役萩原典生と構成員の社外監査役仲林信至、社外監査役角本武で構成されており、監査の方針、業務及び財産の状況の調査の方法その他の監査役の職務の執行に関する事項等を決定しております。原則として毎月1回開催し、必要のあるときは随時開催しております。

) 当該体制を採用する理由

当社は、監査役制度採用会社として、取締役による的確な意思決定と迅速な業務執行を行うとともに、2名の社外監査役を含む3名の監査役と1名の社外取締役による客観的で公正な監視を可能とする経営体制を構築しております。また、取締役会の諮問機関として、社外取締役を委員長とする「報酬諮問委員会」を任意で設置し、報酬の決定において独立性のある答申を行うことで、コーポレート・ガバナンスの充実が図れるよう、その実効性を高める体制としております。

企業統治に関するその他の事項

) 内部統制システムの整備の状況

内部統制に関しては、「内部統制システムの整備に関する基本方針」を取締役会で定め、その整備を行っております。同方針において、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他株式会社の業務の適正を確保するための体制として以下のことを定めております。

(a) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

1. 取締役及び使用人が法令及び定款の遵守を徹底する体制を構築するために、コンプライアンス管理規程を作成するとともに、法令及び定款に違反する行為を発見した場合の報告体制としての内部通報制度を構築しております。
2. 万一、コンプライアンスに関連する事態が発生した場合には、その内容・対処案がコンプライアンス担当取締役を通じトップマネジメント、取締役会、監査役会に報告される体制を構築しております。
3. 担当取締役は、コンプライアンス管理規程に従い、担当部署にコンプライアンス責任者その他必要な人員配置を行い、且つコンプライアンス管理規程に基づく検証の実施状況を管理・監督しております。また、使用人に対して適切な研修体制を構築し、それを通じて使用人に対し、内部通報制度の周知徹底を図っております。
4. 役職員行動規範に、反社会的勢力及び団体とは一切の関係を遮断することを定め、当該勢力及び団体から不当な要求があった場合には、必要に応じて外部機関（警察、弁護士等）と連携して組織的に取組み、毅然とした対応をとることとしております。

(b) 取締役の職務の執行にかかる情報の保存及び管理に関する体制

1. 取締役の職務の執行に係る情報・文書（以下、職務執行情報という。）の取扱については、当社社内規程「文書管理規程」及びそれに関する各管理マニュアルに従い、適切に保存及び管理（廃棄を含む。）を実施し、必要に応じて運用状況の検証、各規程の見直し等を行うこととしております。
2. 職務執行情報をデータベース化し、当該各文書等の存否及び保存状況を直ちに検索可能とする体制を構築しております。
3. 前2項に係る事務は、リスクマネジメント担当取締役が所管し、1項の検証・見直しの経過、2項のデータベースの運用・管理について、定期的に取り締役に報告しております。

(c) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

1. 当社は、代表取締役社長に直属する部署として監査部を設置し、社長がその事務を管掌しております。
2. 監査部は、定期的に業務監査実施項目及び実施方法を検証し、監査実施項目に遺漏なきよう確認し、必要があれば監査方法の改訂を行うこととしております。
3. 監査部の監査により法令・定款違反その他の事由に基づき損失の危険のある業務執行行為が発見された場合には、発見された危険の内容及びそれがもたらす損失の程度等について、直ちに取締役を委員長とする「リスクマネジメント管理規程」に基づくリスクマネジメント委員会及び担当部署に通報される体制を構築しております。
4. 監査部の活動を円滑にするため、リスクマネジメント管理規程、コンプライアンス管理規程、関連する個別規程（与信管理規程、経理規程等）、各種要領、マニュアル等の整備を各部署に求め、また、監査部の存在意義を全使用人に周知徹底し、損失の危険を発見した場合には、直ちに監査部に報告するよう指導しております。
5. リスクマネジメント委員会は、リスクマネジメント管理規程の整備、運用状況の確認を行うとともに、使用人に対する研修等を企画実行しております。

(d) 取締役の職務執行が効率的に行われることを確保するための体制

1. 経営計画のマネジメントについては、経営理念を機軸に策定される中期3ヵ年経営計画及び年度計画に基づき、各業務執行ラインにおいて目標達成のために活動することとしております。また、経営目標が当初の計画どおりに進捗しているかについては、経営戦略会議又は専門部会の業績報告を通じて定期的に検証を行っております。
2. 業務執行のマネジメントについては、取締役会規程により定められている事項及びその付議基準に該当する事項については全て取締役会に付議することを遵守し、その際には経営判断の原則に基づき事前に議題に関する十分な資料が全取締役及び全監査役に配布される体制を構築しております。
3. 日常の取締役の職務執行が適正且つ効率的に行われるように、取締役会で十分な検証を行うとともに、職務権限規程、業務分掌規程等により権限の委譲が行われている事項について執行を指示し、各レベルの責任者が意思決定ルールにより業務を遂行しております。

(e) 当社並びにその親会社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

1. 子会社の業務執行について決裁ルールの整備を行う他、経営の重要な事項に関しては、関係会社管理規程に基づき、当社の事前承認又は当社への報告を求めるとともに、当社の事業管理関連部門等が子会社から事業計画等の報告を定期的に受け、業務の適正性を確保しております。
2. 当社は、リスクマネジメント管理規程に基づき、各子会社を当社の1部署と考え、四半期ごとに、直接リスクマネジメント委員会の担当者が子会社のリスク情報の有無を監査することで、当社グループ全体のリスクを網羅的・統括的に管理しております。
3. リスクマネジメント委員会は、子会社に損失の危険が発生し、これを把握した場合には、直ちに発見された損失の危険の内容、発生する損失の程度及び当社に対する影響等について、当社の取締役会及び担当部署に報告される体制を構築しております。
4. 当社と子会社との間における不適切な取引又は会計処理を防止するため、リスクマネジメント委員会は、当社の監査部及び子会社の監査役又はこれに相当する部署と十分な情報交換を行っております。

5. 当社は、当社グループにおける職務分掌、指揮命令系統、権限及び意思決定その他の組織に関する基準を定め、子会社もこれに準拠した体制を構築しております。
 6. 適用範囲に子会社を含めた当社の行動規範を基に、子会社各社においてコンプライアンス管理規程を作成し、当社グループ全ての役職員に周知徹底することで、グループ全体の業務の適正化を図っております。
 7. 当社及び子会社各社においてコンプライアンス相談窓口を設置し、当社グループ役職員からのコンプライアンス違反行為等に関する相談又は通報を適正に処理することができる体制を構築しております。
 8. 各子会社の規模や業態等に応じて、適正な数の監査役あるいはコンプライアンス推進担当者を配置するとともに、当社及び子会社の役職員に対し、法令遵守等に関する研修又は情報提供を行い、コンプライアンス意識の醸成を図っております。
- (f) 監査役職務を補助すべき使用人に関する事項、当該使用人の取締役からの独立性に関する事項、当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
1. 監査役会がその職務を補助する使用人を置くことを求めた場合には、当該使用人（以下「監査役スタッフ」という。）を配置するものとし、配置にあたっては具体的な内容（組織、人数、その他）については、監査役会と相談し、その意見を十分考慮して検討いたします。
 2. 監査役スタッフの任命・異動については、監査役会の同意を必要といたします。
 3. 監査役スタッフの人事評価については監査役の同意を必要といたします。
 4. 監査役は、必要に応じ、監査役スタッフへ調査及び情報収集に関する権限を付与することができることとしております。
- (g) 当社及び子会社の取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制、報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
1. 当社及び子会社の取締役及び使用人は、監査役会の定めるところに従い、各監査役の要請に応じて必要な報告及び情報提供を行うこととしております。
 2. 前項の報告・情報提供として主なものは、次のとおりであります。
 - ・ 当社の内部統制システム構築に関わる部門の活動状況
 - ・ 子会社の監査役及び当社の内部監査部門の活動状況
 - ・ 当社の重要な会計方針、会計基準及びその変更
 - ・ 業績及び業績見込の発表内容、重要開示書類の内容
 - ・ 内部通報制度の運用及び通報の内容
 - ・ 社内稟議書及び監査役から要求された会議議事録の回付
 3. 当社グループの役職員は、法令等の違反行為等、当社又は子会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実を発見したとき、ただちにコンプライアンス相談窓口を通じ、直接又は間接的に当社の監査役に対して報告を行うこととしております。
 4. 当社及び子会社は、当社の監査役へ報告を行った当社グループの役職員に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止しております。
- (h) その他の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
1. 当社の監査体制と内部統制システムの体制との調整を図り、よって当社の監査体制の実効性を高めるため、代表取締役社長を責任者として、管理本部長、財務を担当する取締役等及び監査部長を委員とする監査体制検討委員会を設置し、オブザーバーとして各監査役が参加することとしております。
 2. 同委員会の委員は、監査の実効性確保に係る各監査役の意見を十分に尊重しなければならないこととなっております。
 3. 当社は、監査役がその職務の執行について、当社に対し、会社法第388条に基づく費用の前払い等を請求したときは、担当部署において審議の上、監査役の職務の執行に必要なないと証明された場合を除き、速やかに費用等を支払うこととしております。
- (i) 財務報告の信頼性を確保するための体制
- 金融商品取引法に基づく財務報告の信頼性を確保するため、「財務報告に係る内部統制の基本的計画及び方針」を策定し、これに基づき業務を運用しております。

）リスク管理体制の整備の状況

- ・当社は、グループ全体のリスク管理を強化するため、リスクマネジメント管理規程に基づくリスクマネジメント委員会を設置し、管理規程の実施状況を管理・監督する体制をとっております。また、企業経営上のリスクを抽出した上で、回収遅延債権の発生防止等具体的なテーマを決定しその改善活動を行う、リスクマネジメントシステム(RMS)を全社で運用しております。
- ・地震、台風等の自然災害や火災等の事故災害に備え、従来からある緊急事態対策マニュアルに加え、データセンターの活用等ITインフラ及び通信手段の維持に必要な諸施策を実施することで、当社の事業継続計画の更なる充実を図っております。
- ・当社は2005年2月に国内全拠点において環境マネジメントシステム（ISO14001-EMS）の認証を取得し現在も継続中です。全社的なEMS活動を通じて、地球環境保全への意識を高め、環境に関する法令遵守と汚染の防止に取り組んでおります。
- ・当社は、グループ全使用人の法令遵守を徹底させるため、コンプライアンス管理規程に基づくコンプライアンス委員会を設置し、管理規程の実施状況を管理・監督する体制をとっております。また、違反行為を発見した場合の報告体制として内部通報制度を構築し、使用人に対する定期的な研修、e-ラーニング他を通じてコンプライアンス意識の向上と制度の周知徹底を図っております。

）責任限定契約の内容の概要

当社定款の定めにより、当社と取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）、監査役及び会計監査人は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。ただし、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、金100万円又は法令の定める最低責任限度額とのいずれか高い額としております。

）役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、当社の取締役及び監査役等を被保険者とする会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約では、被保険者が会社の職務執行に関して行った行為（不作為を含みます。）に起因して、損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や訴訟費用等が填補されることとなり、被保険者の全ての保険料を当社が全額負担しております。なお、意図的な違法行為による損害等は約款上補償対象外とすることにより、役員等の職務の執行の適正性が損なわれないように措置を講じております。

）取締役及び監査役の員数

当社の取締役は8名以内、監査役は4名以内とすることを定款で定めております。

）取締役及び監査役の選任の決議要件

当社は、取締役及び監査役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款で定めております。また、取締役の選任決議は累積投票によらない旨も定款で定めております。

) 株主総会決議事項を取締役会で決議できることとしている事項

(自己株式の取得)

当社は、機動的な資本政策を遂行できるように、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

(中間配当)

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日の最終の株主名簿等に記録されている株主又は登録株式質権者に対し、中間配当を実施できる旨を定款で定めております。

(取締役及び監査役の責任免除に関する事項)

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議によって、取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の会社法第423条第1項の賠償責任について法令に定める要件に該当する場合には、賠償責任額から法令に定める最低責任限度額を控除して得た額を限度として免除することができる旨を定款で定めております。

これは、取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

) 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うため、会社法第309条第2項に定める株主総会決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性10名 女性 名 (役員のうち女性の比率 %)

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長	阿部 健治	1945年9月16日生	1969年4月 1983年12月 1983年12月 1986年6月 1989年6月 1990年6月 1993年6月 1993年6月 2003年4月 2006年4月	当社入社 当社取締役社長室統轄部長就任 株式会社双葉製作所(現双葉テック株式会社)取締役就任 当社常務取締役就任 当社専務取締役管理本部長就任 株式会社双葉製作所代表取締役社長就任 株式会社双葉製作所代表取締役社長退任 当社代表取締役社長就任 当社代表取締役社長兼CEO就任 当社代表取締役社長就任(現任)	(注)3	248
取締役 副社長 営業本部長	阿部 吉典	1974年2月25日生	1996年4月 2009年4月 2011年4月 2011年6月 2011年10月 2012年4月 2013年4月 2015年10月 2016年6月 2017年4月	当社入社 当社経営企画部長就任 当社執行役員経営企画部長就任 当社取締役執行役員経営企画部長就任 当社取締役執行役員営業推進部長就任 当社取締役執行役員営業推進第1部長就任 当社取締役執行役員営業副本部長就任 当社取締役専務執行役員社長補佐就任 当社取締役副社長就任 当社取締役副社長兼営業本部長就任(現任)	(注)3	124
取締役 常務執行役員 管理本部長	佃 雅夫	1955年8月12日生	1980年4月 2009年4月 2009年5月 2010年4月 2011年4月 2011年6月 2017年4月	三井物産株式会社入社 同社退社 当社入社 当社執行役員営業本部長補佐兼営業推進部長就任 当社常務執行役員営業副本部長就任 当社常務執行役員営業本部長就任 当社取締役常務執行役員営業本部長就任 当社取締役常務執行役員管理本部長就任(現任)	(注)3	53
取締役 執行役員 営業副本部長	河野 督	1960年1月19日生	1995年4月 2003年10月 2003年11月 2014年10月 2017年4月 2018年4月 2019年6月 2020年4月	三井物産機械販売株式会社入社 同社退社 当社入社 当社西日本営業部長就任 当社執行役員西日本営業部長就任 当社執行役員産業機械営業部長就任 当社取締役執行役員産業機械営業部長就任 当社取締役執行役員営業副本部長就任(現任)	(注)3	2

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 執行役員 営業副本部長	玉置 崇久	1964年12月30日生	1988年4月 当社入社 2014年10月 当社中部営業部長就任 2017年4月 当社執行役員中部営業部長就任 2019年6月 当社取締役執行役員中部営業部長就任 2020年4月 当社取締役執行役員営業副本部長就任(現任)	(注)3	7
取締役 執行役員 営業副本部長	加藤 信義	1972年11月20日生	1995年4月 当社入社 2014年10月 当社東京本社営業部長就任 2017年4月 当社執行役員東京本社営業部長就任 2019年6月 当社取締役執行役員東京本社営業部長就任 2020年4月 当社取締役執行役員営業副本部長就任(現任)	(注)3	1
取締役	大熊 裕明	1956年4月6日生	1981年4月 三井物産株式会社入社 1998年12月 Mitsui Industrial Machinery GmbH社長就任 2006年11月 旭テック株式会社取締役兼執行役員就任 2010年7月 三井物産オートモーティブ株式会社取締役就任 2013年4月 同社代表取締役社長就任 2016年2月 株式会社せとうちホールディングス(現ツネイシホールディングス株式会社)アピエーションカンパニープレジデント就任 2016年6月 三井物産株式会社退社 2017年1月 株式会社せとうちホールディングス執行役員アピエーションカンパニープレジデント就任 米国QUEST AIRCRAFT COMPANY LLC(現米国QUEST AIRCRAFT COMPANY INC)取締役就任 2017年6月 当社社外取締役就任(現任)	(注)3	12
監査役 (常勤)	萩原 典生	1961年1月18日生	1983年4月 当社入社 2009年10月 当社監査部長就任 2018年6月 当社常勤監査役就任(現任)	(注)4	2
監査役	仲林 信至	1950年11月9日生	1973年4月 兼松江商(現兼松)株式会社入社 1976年3月 同社退職 1976年4月 関西ペイント株式会社入社 1977年9月 同社退職 1977年10月 仲林塗料株式会社入社 1991年12月 同社代表取締役就任 1994年6月 当社社外監査役就任(現任)	(注)4	7
監査役	角本 武	1956年1月7日生	1974年4月 熊本国税局入局 2014年7月 彦根税務署長就任 2015年7月 旭税務署長就任 2016年7月 退官 2016年8月 角本武税理士事務所代表就任(現任) 2021年6月 当社社外監査役就任(現任)	(注)5	-
計					462

- (注) 1 取締役大熊裕明は、社外取締役であります。
2 監査役仲林信至、角本武は、社外監査役であります。
3 取締役の任期は、2021年3月期に係る定時株主総会終結の時から2023年3月期に係る定時株主総会終結の時
までであります。
4 監査役萩原典生、仲林信至の任期は、2019年3月期に係る定時株主総会終結の時から2023年3月期に係る定
時株主総会終結の時までであります。
5 監査役角本武の任期は、2021年3月期に係る定時株主総会終結の時から2025年3月期に係る定時株主総会終
結の時までであります。
6 取締役副社長阿部吉典は、代表取締役社長阿部健治の長男であります。
7 所有株式数には、役員持株会における持分を含めた実質持株数を記載しております。

社外役員の状況

当社が社外役員を選任するための独立性に関する基準はありませんが、選任にあたっては、人的関係、資本的
関係又は重要な取引関係その他の利害関係等を勘案した上で行ってまいります。

当社は、社外取締役を1名、社外監査役を2名選任しており、いずれも当社株式の保有(4(2) 役員一覧
に記載)を除き、人的関係、資本関係又は取引関係その他の利害関係について、記載すべき事項はありません。

また、客観的視点から、社外取締役が事業経営の意思決定に参画することで企業価値の向上を図るとともに、
社外監査役が取締役の職務執行を監視・監督することで経営判断の合理性、健全性の確保を図る体制としており
ます。

社外取締役の大熊裕明については、国外を含め複数の会社経営に携わってきております。その豊富な職務経験
や知見を、取締役会での重要な意思決定及び監督に活かすことにより、当社の企業価値向上に資すると考えてお
ります。

社外監査役仲林信至については、会社代表者として経営に長年携わってまいりました。その豊富な職務経験や知
見を、取締役の意思決定及び業務執行状況の監査に活かし、当社の経営判断の合理性、健全性の確保への貢献が
期待できると考えております。

社外監査役角本武については、国税局において税務署長を歴任した後、同氏が設立した税理士事務所の代表を
務めております。過去に社外役員となること以外の方法で企業経営に関与した経験はありませんが、その豊富な
経験・知見と専門知識を、取締役の意思決定及び業務執行状況の監査に活かし、当社の経営判断の合理性、健全
性の確保へ貢献できるものと考えております。

社外監査役的活動につきましては、取締役会及び監査役会に出席し、その独立性、中立性、専門性を充分に発
揮し、適切な意見表明を行っております。また、当社の管理部門を主な対象として業務監査を行っており、適宜
改善に係る助言等を行っております。

社外監査役を補佐する担当セクションや担当者はおりませんが、常勤監査役が社外監査役との定期的なミー
ティングを実施するとともに、監査部等のスタッフが監査役を支援できることとしております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部 統制部門との関係

監査役と会計監査人の連携状況につきましては、期初に年間監査スケジュールの調整を行った後、監査役の業
務監査と会計監査人の会計監査の実施結果報告書に基づき、定期的(およそ2ヶ月に1回)に会合を持ち、改善
等の指示・要望を責任者に伝え、効率的な経営に努めております。

内部監査部門につきましては、当社の全拠点に対して每期必ず業務監査を実施するよう計画しており、監査役
監査との重複とならないようスケジュールの調整を行っております。なお、それぞれの業務監査実施結果につい
ては、随時に打合せを実施し、抽出された課題に対し改善に向けた提言やフォローアップを直接責任者に報告し
ております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

当社における監査役監査は、監査役会制度を採用しております。監査役会は常勤監査役1名及び社外監査役2名で構成されております。

監査役は、監査役会で策定した監査計画に基づいて、当社グループの業務全般について、常勤監査役を中心として計画的且つ網羅的な監査を実施しております。

監査役は経営戦略会議、経営会議等に出席して業務執行及び取締役の監督の状況を監査するとともに、内部監査及び会計監査人と協議し、業務執行の現場に出向き、指示・命令された業務の執行状況等をチェックしております。

当事業年度における個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

区分	氏名	開催回数	出席回数
常勤監査役	萩原典生	13回	13回
社外監査役	仲林信至	13回	13回
社外監査役	藤田傑	13回	11回

監査役会における主な検討事項は、監査方針及び監査計画の策定、監査報告の作成、取締役の職務執行の妥当性、内部統制システムの整備・運用状況、会計監査人の監査の方法及び結果の相当性、常勤監査役による月次活動報告に基づく情報共有等であります。

また、常勤監査役の活動として、取締役等との意思疎通、取締役会その他重要な会議への出席、重要な決議書類等の閲覧、営業及び管理の部門長や子会社への往査等を通じ、業務執行全般に対する監査を行っております。また、会計監査人からの監査の実施状況・結果の報告を受け意見交換を行っております。

内部監査の状況

当社の内部監査は、社長直轄の組織として、アシスタントを含め5名で構成され、全国の営業拠点を年に1回はチェックできるように活動しております。また、内部監査結果及び是正状況については、監査役に報告し、意見交換を行う等連携をとりながら内部監査を実施しております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

b. 継続監査期間

34年間

c. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員	業務執行社員	千崎育利
指定有限責任社員	業務執行社員	岩淵貴史

d. 監査業務に係る補助者の構成

会計監査業務に係る補助者の構成は、公認会計士6名、会計士試験合格者等6名、その他6名となります。

e. 監査法人の選定方針と理由

当社は、監査法人の選定について、実効性のある会計監査を行うための監査の実施体制、監査法人の品質管理体制（社内審査等）、監査費用等から総合的に判断しております。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役会は、監査法人が独立の立場を保持し、且つ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、監査法人からその職務の執行状況についての報告、「会計監査人の職務の遂行に関する事項」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。その結果、監査法人の職務執行に問題はないと評価し、有限責任監査法人トーマツの再任を決議いたしました。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	31	1	30	0
連結子会社				
計	31	1	30	0

当社における非監査業務の内容は、公認会計士法第2条第1項の業務以外である、「収益認識に関する会計基準」への対応に関する助言・指導業務であります。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬（a.を除く）

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

監査公認会計士等に対する報酬の額の決定に関する方針について、当社では特段の定めを設けておりませんが、規模・特性・監査日数等を勘案した上で監査役会の同意のもと決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人の報酬等について、前事業年度の監査計画に対する実績の分析及び監査内容に基づき審議を行った結果、当事業年度の監査計画の監査時間、配員計画による報酬額として妥当と判断し、同意しております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針を定めており、その内容は次のとおりです。

a. 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する方針

当社の取締役の報酬は、企業価値の継続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能する報酬体系とし、個々の取締役報酬の決定に際しては、各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とする。具体的には、業務執行取締役の報酬は、固定報酬としての基本報酬と業績連動報酬により構成し、監督機能を担う社外取締役については、その職務に鑑み基本報酬のみを支払うこととする。

b. 基本報酬の個人別の報酬等の決定に関する方針

当社の取締役の基本報酬は、月例の固定報酬とし、役位、職責に応じて他社水準、当社の業績、従業員給与の水準をも考慮しながら、総合的に勘案して決定するものとする。

c. 業績連動報酬の内容及び額の決定に関する方針

業績連動報酬は、事業年度ごとの業績向上に対する意識を高めるための業績指標（KPI）を反映した現金報酬とし、業績及び担当分野目標に連動する賞与と、業績及び株価に関する中期目標値に対する達成割合が一定基準を超えた場合にのみ加算する中期インセンティブで構成し、毎年、一定の時期に支給することとする。目標とする業績指標とその値は、中期経営計画と整合するよう計画策定時に設定し、適宜、環境の変化に応じて社外取締役を委員長とする任意の報酬諮問委員会の答申を踏まえた見直しを行うものとする。

d. 基本報酬の額、業績連動報酬の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

業務執行取締役の役位別の報酬割合については、当社と同程度の事業規模や関連する業種・業態に属する企業をベンチマークとする報酬水準を踏まえ、上位の役位ほど業績連動報酬のウエイトが高まる構成とし、任意の報酬諮問委員会において検討を行うものとする。

取締役会は報酬諮問委員会の答申内容を尊重し、当該答申で示された役位別の報酬割合の範囲内で取締役の個人別の報酬内容を決定することとする。

業績連動報酬のうち、賞与は役位別報酬額から役位別ウエイトに応じた基本報酬額を除いた額とし、上位の役位ほど目標達成に対する変動幅を大きくする。中期インセンティブは、中期目標を達成した場合のみ、役位別報酬額に一定の割合を乗じた額を支給する。

なお、業績連動報酬は、個人別の報酬全体の50%を超えない範囲で支給する。

e. 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

取締役の報酬等の額については、報酬諮問委員会の答申を受け、取締役会で決議する。

取締役の報酬限度額は2019年6月21日開催の第72回定時株主総会にて、年額300百万円以内（うち社外取締役10百万円以内）と決議されております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は、7名（うち、社外取締役は1名）です。また、監査役の報酬限度額は2006年6月23日開催の第59回定時株主総会にて、年額24百万円以内とすることにつき決議されております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は、3名です。

当社の監査役の報酬は、定額制の基本報酬のみとしております。

当社の業績連動報酬に係る指標は、連結経常利益、連結売上高、連結ROE、株価等であり、当該指標を選択した理由は、企業の収益力や企業価値を評価する基準として一般的にも定着している適切な指標と考えているためであります。

取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることや、報酬諮問委員会からの答申が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)		対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬	
取締役 (社外取締役を除く。)	217	135	81	6
監査役 (社外監査役を除く。)	11	11		1
社外役員	12	12		3

(注) 非金銭報酬等については、該当がないため記載しておりません。

提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、株価変動によるリスク回避及び資産効率の向上の観点から、取引関係の維持・強化及び株式の安定化等、取引先及び当社の企業価値の維持・向上に資すると判断される場合を除き、保有しないことを基本方針としております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

取締役会において、保有目的が適切か、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか等を精査することで、保有の合理性を検証しており、その保有はいずれも当社事業の効率化、収益性の向上等に資するものであります。

b．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	4	40,434
非上場株式以外の株式	19	363,448

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式			
非上場株式以外の株式	4	52,116	取引先の株式取得および取引先持株会における買付による増加であります。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式		
非上場株式以外の株式		

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株) 貸借対照表計上額 (千円)	株式数(株) 貸借対照表計上額 (千円)		
(株)東京精密	22,677	22,677	(保有目的)取引関係の維持・強化 (定量的な保有効果)(注)	有
	114,292	69,845		
豊和工業(株)	60,000		(保有目的)取引関係の維持・強化 (定量的な保有効果)(注) (株式数が増加した理由)取引先株式の新規 取得	有
	52,020			
(株)チノー	26,000	26,000	(保有目的)取引関係の維持・強化 (定量的な保有効果)(注)	有
	37,830	31,876		
酒井重工業(株)	13,400	13,400	(保有目的)取引関係の維持・強化 (定量的な保有効果)(注)	有
	30,083	32,428		
アジアパイル ホールディング ス(株)	50,000	50,000	(保有目的)取引関係の維持・強化 (定量的な保有効果)(注)	有
	26,700	20,100		
(株)百十四銀行	15,323	15,323	(保有目的)取引関係の維持・強化 (定量的な保有効果)(注)	有
	25,895	30,048		
長野計器(株)	13,742	13,742	(保有目的)取引関係の維持・強化 (定量的な保有効果)(注)	有
	13,480	11,048		
日本ゼオン(株)	6,617	6,053	(保有目的)取引関係の維持・強化 (定量的な保有効果)(注) (株式数が増加した理由)取引先持株会を通 じた株式の取得	無
	11,706	4,927		
(株)サクラ	4,800	4,800	(保有目的)取引関係の維持・強化 (定量的な保有効果)(注)	有
	11,524	9,187		
東洋電機(株)	12,500	12,500	(保有目的)取引関係の維持・強化 (定量的な保有効果)(注)	有
	10,525	9,437		
(株)堀場製作所	1,306	1,187	(保有目的)取引関係の維持・強化 (定量的な保有効果)(注) (株式数が増加した理由)取引先持株会を通 じた株式の取得	無
	9,121	6,390		
ダイハツディー ゼル(株)	11,000	11,000	(保有目的)取引関係の維持・強化 (定量的な保有効果)(注)	無
	5,522	4,378		
理研計器(株)	1,500	1,500	(保有目的)取引関係の維持・強化 (定量的な保有効果)(注)	有
	4,132	3,063		
(株)中北製作所	1,200	1,200	(保有目的)取引関係の維持・強化 (定量的な保有効果)(注)	無
	3,294	2,500		
三井物産(株)	1,394	1,394	(保有目的)取引関係の維持・強化 (定量的な保有効果)(注)	無
	3,208	2,095		
日東精工(株)	3,770	3,470	(保有目的)取引関係の維持・強化 (定量的な保有効果)(注) (株式数が増加した理由)取引先持株会を通 じた株式の取得	無
	2,213	1,825		
三洋化成工業(株)	242	242	(保有目的)取引関係の維持・強化 (定量的な保有効果)(注)	無
	1,355	957		
(株)小野測器	500	500	(保有目的)取引関係の維持・強化 (定量的な保有効果)(注)	有
	278	255		
東京計器(株)	280	280	(保有目的)取引関係の維持・強化 (定量的な保有効果)(注)	有
	264	194		

(注) 特定投資株式における定量的な保有効果の記載が困難であるため、保有の合理性を検証した方法について記載いたします。政策保有株式については、その便益やリスクが資本コストに見合っているか等の項目を個別に精査した上で取締役会にて定期的に検証を行っており、現状保有する政策保有株式はいずれも保有方針に沿った目的で保有していることを確認しております。

みなし保有株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
理研計器(株)	59,000	59,000	(保有目的)議決権を指図する権限の保有 (定量的な保有効果)(注)	有
	162,545	120,478		
長野計器(株)	53,240	53,240	(保有目的)議決権を指図する権限の保有 (定量的な保有効果)(注)	有
	52,228	42,804		
三井物産(株)	19,000	19,000	(保有目的)議決権を指図する権限の保有 (定量的な保有効果)(注)	無
	43,738	28,566		
東京計器(株)	39,800	39,800	(保有目的)議決権を指図する権限の保有 (定量的な保有効果)(注)	有
	37,571	27,661		
(株)東京精密	7,000	7,000	(保有目的)議決権を指図する権限の保有 (定量的な保有効果)(注)	有
	35,280	21,560		
栗田工業(株)	7,000	7,000	(保有目的)議決権を指図する権限の保有 (定量的な保有効果)(注)	無
	33,215	17,486		
(株)日立製作所	6,200	6,200	(保有目的)議決権を指図する権限の保有 (定量的な保有効果)(注)	無
	31,024	19,486		
ミネベアミツミ (株)	10,000	10,000	(保有目的)議決権を指図する権限の保有 (定量的な保有効果)(注)	無
	28,290	16,140		
J S R(株)	6,000	6,000	(保有目的)議決権を指図する権限の保有 (定量的な保有効果)(注)	無
	20,040	11,958		
三菱電機(株)	5,000	5,000	(保有目的)議決権を指図する権限の保有 (定量的な保有効果)(注)	無
	8,432	6,675		
(株)小野測器	12,000	12,000	(保有目的)議決権を指図する権限の保有 (定量的な保有効果)(注)	有
	6,672	6,132		

(注) みなし保有株式における定量的な保有効果の記載が困難であるため、保有の合理性を検証した方法について記載いたします。政策保有株式については、その便益やリスクが資本コストに見合っているか等の項目を個別に精査した上で取締役会にて定期的に検証を行っており、現状保有する政策保有株式はいずれも保有方針に沿った目的で保有していることを確認しております。

保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、以下のとおり連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。

会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、同財団が主催するセミナー等に参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,491,088	6,452,647
受取手形及び売掛金	14,823,455	14,982,104
電子記録債権	1,873,944	2,098,714
有価証券	100,080	120,172
商品及び製品	814,367	577,363
仕掛品	18,848	27,700
原材料	47,846	31,092
その他	260,439	180,967
貸倒引当金	1,618	11,564
流動資産合計	22,428,452	24,459,198
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	1,608,305	1,620,480
減価償却累計額及び減損損失累計額	1,239,299	1,260,462
建物及び構築物(純額)	369,005	360,018
土地	899,349	899,349
リース資産	34,165	34,165
減価償却累計額及び減損損失累計額	14,266	19,613
リース資産(純額)	19,899	14,552
その他	244,040	232,645
減価償却累計額及び減損損失累計額	194,995	197,958
その他(純額)	49,045	34,687
有形固定資産合計	1,337,299	1,308,607
無形固定資産	35,450	165,670
投資その他の資産		
投資有価証券	1 580,960	609,146
繰延税金資産	402,403	359,633
保険積立金	577,884	598,239
その他	313,372	352,864
貸倒引当金	47,501	79,785
投資その他の資産合計	1,827,120	1,840,097
固定資産合計	3,199,870	3,314,375
資産合計	25,628,323	27,773,574

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	6,750,405	7,494,512
電子記録債務	5,252,061	5,635,911
短期借入金	50,000	50,000
1年内返済予定の長期借入金	126,664	431,672
未払法人税等	415,832	386,147
未払消費税等	148,056	184,043
賞与引当金	476,378	508,162
役員賞与引当金	63,230	84,163
リース債務	5,514	5,514
その他	371,769	457,232
流動負債合計	13,659,913	15,237,359
固定負債		
長期借入金	531,672	100,000
役員退職慰労引当金	25,850	26,380
退職給付に係る負債	516,957	395,253
リース債務	15,467	9,952
その他	128,098	129,085
固定負債合計	1,218,045	660,671
負債合計	14,877,959	15,898,031
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,533,400	1,533,400
資本剰余金	1,567,550	1,567,550
利益剰余金	7,676,814	8,638,886
自己株式	51,074	51,127
株主資本合計	10,726,690	11,688,709
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	76,973	143,368
為替換算調整勘定	1,762	3,917
退職給付に係る調整累計額	55,062	39,546
その他の包括利益累計額合計	23,673	186,833
純資産合計	10,750,363	11,875,542
負債純資産合計	25,628,323	27,773,574

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)
売上高	37,682,312	39,159,455
売上原価	1 31,528,897	1 32,793,701
売上総利益	6,153,415	6,365,753
販売費及び一般管理費		
通信費	56,291	57,242
運賃及び荷造費	50,526	45,791
旅費及び交通費	179,036	123,641
貸倒引当金繰入額	23	42,632
給料手当及び賞与	2,030,047	2,123,317
賞与引当金繰入額	473,363	505,034
役員賞与引当金繰入額	63,230	84,163
退職給付費用	121,539	132,167
役員退職慰労引当金繰入額	563	530
福利厚生費	546,696	575,628
賃借料	385,210	416,831
減価償却費	55,352	50,137
その他	482,286	466,275
販売費及び一般管理費合計	4,444,120	4,623,393
営業利益	1,709,295	1,742,359
営業外収益		
受取利息	2,491	2,657
受取配当金	10,820	9,811
仕入割引	18,494	15,133
受取家賃	3,902	3,906
保険返戻金	19,137	22,796
為替差益	3,045	-
その他	15,703	7,749
営業外収益合計	73,595	62,054
営業外費用		
支払利息	3,469	2,618
売上割引	3,122	2,580
支払保証料	6,032	6,829
為替差損	-	279
その他	4,961	773
営業外費用合計	17,586	13,081
経常利益	1,765,303	1,791,332

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)
特別利益		
投資有価証券売却益	6,852	
特別利益合計	6,852	
特別損失		
投資有価証券評価損	25,730	
特別損失合計	25,730	
税金等調整前当期純利益	1,746,425	1,791,332
法人税、住民税及び事業税	644,895	652,772
法人税等調整額	25,611	26,036
法人税等合計	619,283	626,736
当期純利益	1,127,141	1,164,595
非支配株主に帰属する当期純利益	-	-
親会社株主に帰属する当期純利益	1,127,141	1,164,595

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
当期純利益	1,127,141	1,164,595
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	7,949	66,395
為替換算調整勘定	8,945	2,155
退職給付に係る調整額	16,587	94,608
その他の包括利益合計	1 17,583	1 163,159
包括利益	1,109,558	1,327,754
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,109,558	1,327,754
非支配株主に係る包括利益		

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,533,400	1,567,550	6,783,845	50,923	9,833,872
当期変動額					
剰余金の配当			234,172		234,172
親会社株主に帰属する当期純利益			1,127,141		1,127,141
自己株式の取得				150	150
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計			892,968	150	892,818
当期末残高	1,533,400	1,567,550	7,676,814	51,074	10,726,690

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	69,023	10,707	38,474	41,256	9,875,128
当期変動額					
剰余金の配当					234,172
親会社株主に帰属する当期純利益					1,127,141
自己株式の取得					150
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	7,949	8,945	16,587	17,583	17,583
当期変動額合計	7,949	8,945	16,587	17,583	875,235
当期末残高	76,973	1,762	55,062	23,673	10,750,363

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,533,400	1,567,550	7,676,814	51,074	10,726,690
当期変動額					
剰余金の配当			202,523		202,523
親会社株主に帰属する当期純利益			1,164,595		1,164,595
自己株式の取得				52	52
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計			962,071	52	962,019
当期末残高	1,533,400	1,567,550	8,638,886	51,127	11,688,709

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計	
当期首残高	76,973	1,762	55,062	23,673	10,750,363
当期変動額					
剰余金の配当					202,523
親会社株主に帰属する当期純利益					1,164,595
自己株式の取得					52
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	66,395	2,155	94,608	163,159	163,159
当期変動額合計	66,395	2,155	94,608	163,159	1,125,178
当期末残高	143,368	3,917	39,546	186,833	11,875,542

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	1,746,425	1,791,332
減価償却費	62,293	57,575
貸倒引当金の増減額(は減少)	23	42,231
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	28,701	14,619
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	403	530
受取利息及び受取配当金	13,311	12,468
支払利息	3,469	2,618
投資有価証券売却損益(は益)	6,852	
投資有価証券評価損益(は益)	25,730	
保険積立金の増減額(は増加)	28,694	20,354
売上債権の増減額(は増加)	35,744	414,878
たな卸資産の増減額(は増加)	231,567	245,075
その他の流動資産の増減額(は増加)	36,756	79,418
仕入債務の増減額(は減少)	140,528	1,127,592
未払消費税等の増減額(は減少)	68,127	35,961
その他の流動負債の増減額(は減少)	62,595	138,736
その他	33,738	9,190
小計	1,683,784	3,078,800
利息及び配当金の受取額	13,658	13,004
利息の支払額	3,651	2,646
法人税等の支払額	551,752	682,550
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,142,038	2,406,607
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	16,666	17,112
定期預金の払戻による収入	16,557	17,000
有形固定資産の取得による支出	30,245	27,795
無形固定資産の取得による支出	7,804	128,917
投資有価証券の取得による支出	41,319	53,996
投資有価証券の売却による収入	16,852	
有価証券の償還による収入	100,000	100,000
その他	103	1,518
投資活動によるキャッシュ・フロー	37,269	112,338
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	100,000	
長期借入金の返済による支出	241,664	126,664
リース債務の返済による支出	4,566	5,514
自己株式の取得による支出	150	52
配当金の支払額	233,794	202,180
財務活動によるキャッシュ・フロー	380,175	334,412
現金及び現金同等物に係る換算差額	9,753	1,534
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	789,378	1,961,390
現金及び現金同等物の期首残高	3,693,349	4,482,728
現金及び現金同等物の期末残高	1 4,482,728	1 6,444,118

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 3社

連結子会社の名称

双葉テック株式会社

英和双合儀器商貿(上海)有限公司

東武機器株式会社

なお、非連結子会社はありません。

2 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

英和双合儀器商貿(上海)有限公司の決算日は12月31日であります。連結財務諸表を作成するに当たっては同日現在の財務諸表を使用し決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

たな卸資産

先入先出法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却方法

有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、1998年4月以降に取得した建物(建物附属設備は除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 8～50年

無形固定資産

自社利用のソフトウェア

社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個々の債権の回収可能性を勘案して回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与に充てるため、実際支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与に充てるため、実際支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に充てるため、内規に基づく当連結会計年度要支給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（8年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から費用処理しております。

小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする簡便法を適用しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外子会社等の資産、負債、収益及び費用は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

為替予約が付されている外貨建金銭債権債務等については振当処理を適用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段 為替予約

ヘッジ対象 外貨建金銭債権債務等

ヘッジ方針

リスク管理方針に基づき、ヘッジ対象に係る為替相場の変動リスクを回避する目的で一定の範囲内で為替予約を行っています。

ヘッジの有効性評価の方法

為替予約の締結時にリスク管理方針に従い、為替予約を外貨建金銭債権債務等に振当てることで、キャッシュ・フロー変動を完全に相殺するものと想定されることから有効性の判定を省略しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、且つ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない短期的な投資であります。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

(収益認識に関する会計基準)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

- ステップ1: 顧客との契約を識別する。
- ステップ2: 契約における履行義務を識別する。
- ステップ3: 取引価格を算定する。
- ステップ4: 契約における履行義務に取引価格を配分する。
- ステップ5: 履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

当社グループの売上計上基準には出荷基準と検収基準があり、当該会計基準等の適用により影響を受ける可能性があります。影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

(時価の算定に関する会計基準)

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日)

(1) 概要

国際的な会計基準の定めとの比較可能性を向上させるため、「時価の算定に関する会計基準」及び「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(以下「時価算定会計基準等」という。)が開発され、時価の算定方法に関するガイダンス等が定められました。時価算定会計基準等は次の項目の時価に適用されます。

- ・「金融商品に関する会計基準」における金融商品
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」におけるトレーディング目的で保有する棚卸資産

また「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」が改訂され、金融商品の時価のレベルごとの内訳等の注記事項が定められました。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

(連結貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

前連結会計年度(2020年3月31日)

投資有価証券20,454千円を商取引の担保に供しております。

担保付債務はありません。

当連結会計年度(2021年3月31日)

有価証券20,216千円を商取引の担保に供しております。

担保付債務はありません。

(連結損益計算書関係)

1 通常の販売目的で保有するたな卸資産の収益性の低下による簿価切下額

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
売上原価	30,752千円	21,673千円

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	3,631千円	94,389千円
組替調整額	千円	千円
税効果調整前	3,631千円	94,389千円
税効果額	4,317千円	27,993千円
その他有価証券評価差額金	7,949千円	66,395千円
為替換算調整勘定		
当期発生額	8,945千円	2,155千円
退職給付に係る調整額		
当期発生額	24,976千円	129,664千円
組替調整額	1,075千円	6,659千円
税効果調整前	23,901千円	136,323千円
税効果額	7,313千円	41,715千円
退職給付に係る調整額	16,587千円	94,608千円
その他の包括利益合計	17,583千円	163,159千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	6,470,000			6,470,000

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	140,983	153		141,136

(注) 自己株式の株式数の増加153株は、単元未満株式の買取による増加であります。

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年6月21日 定時株主総会	普通株式	170,883	27.00	2019年3月31日	2019年6月24日
2019年11月7日 取締役会	普通株式	63,289	10.00	2019年9月30日	2019年12月4日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年6月25日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	170,879	27.00	2020年3月31日	2020年6月26日

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	6,470,000			6,470,000

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	141,136	55		141,191

(注) 自己株式の株式数の増加55株は、単元未満株式の買取による増加であります。

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年6月25日 定時株主総会	普通株式	170,879	27.00	2020年3月31日	2020年6月26日
2020年11月6日 取締役会	普通株式	31,644	5.00	2020年9月30日	2020年12月3日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年6月25日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	215,179	34.00	2021年3月31日	2021年6月28日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲載されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
現金及び預金	4,491,088千円	6,452,647千円
預入期間が3か月を超える定期預金	8,360千円	8,528千円
現金及び現金同等物	4,482,728千円	6,444,118千円

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については安全性の高い金融資産による運用に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。当社グループの利用するデリバティブ取引は、ヘッジ目的の取引のみであり、投機目的による継続的なデリバティブ取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

受取手形及び売掛金、電子記録債権に係る顧客の信用リスクは、「与信管理規程」に沿ってリスク低減を図っております。また、売掛金の一部には輸出取引に伴う外貨建てのものがあり、為替変動リスクに晒されておりますが、そのほとんどは、デリバティブ取引を利用してヘッジを行っております。

また、有価証券及び投資有価証券は主として、株式と債券であり、主に資金の運用及び取引先企業との関係の維持、強化を目的として保有しております。時価のあるものにつきましては、市場価格の変動リスクに晒されており、四半期毎に時価の把握を行っております。

支払手形及び買掛金、電子記録債務は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。買掛金の一部につきましては、輸入取引に伴う外貨建てのものがあり、為替変動リスクに晒されておりますが、そのほとんどは、デリバティブ取引を利用してヘッジを行っております。

借入金は、主に運転資金の調達を目的としております。

また、デリバティブ取引はリスク管理方針に基づき、実需の範囲で行うこととしております。

なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項」に記載されている(6)「重要なヘッジ会計の方法」をご覧ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、「与信管理規程」に沿って、受取手形及び売掛金について、営業拠点において主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社においても、「与信管理規程」に沿って、同様の管理を行っております。デリバティブ取引は、契約先は信用度の高い国内の金融機関であり、相手方の契約不履行による信用リスクはほとんどないと認識しております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社は、外貨建取引については、為替相場の変動によるリスクがあることは認識しておりますが、実需の範囲内で為替予約取引を利用することとしており、1年を超える長期契約を行わず、また、裁定目的、投機目的の取引は行わない方針であり、この為替相場の変動リスクを回避する目的で為替予約取引を行っております。有価証券及び投資有価証券については、定期的に株価や発行体(取引先企業)の財務状況を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。デリバティブ取引の実行・管理については、取引権限及び取引内容等を定めている社内管理規程をもとに、経理部が行っており、取締役会において報告及び取組方針が決定されることになっております。なお、連結子会社はデリバティブ取引を行っておりません。

資金調達に係る流動性リスク

当社は、各部署からの報告に基づき経理部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手元流動性の維持等により流動性リスクを管理しております。連結子会社においては、当社に資金繰りを報告することにより、同様の手当を行っております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額の他、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。また、「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません((注2)を参照ください。)

前連結会計年度(2020年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	4,491,088	4,491,088	
(2) 受取手形及び売掛金	14,823,455	14,823,455	
(3) 電子記録債権	1,873,944	1,873,944	
(4) 有価証券及び投資有価証券 その他有価証券	640,606	640,606	
資産計	21,829,094	21,829,094	
(1) 支払手形及び買掛金	6,750,405	6,750,405	
(2) 電子記録債務	5,252,061	5,252,061	
(3) 短期借入金	50,000	50,000	
(4) 未払法人税等	415,832	415,832	
(5) 未払消費税等	148,056	148,056	
(6) 長期借入金(1)	658,336	656,458	1,877
(7) リース債務(2)	20,982	20,136	846
負債計	13,295,674	13,292,950	2,723
デリバティブ取引			

(1) 1年内返済予定の長期借入金と長期借入金の合計であります。

(2) 流動負債に計上されているものと固定負債に計上されているものの合計であります。

当連結会計年度（2021年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	6,452,647	6,452,647	
(2) 受取手形及び売掛金	14,982,104	14,982,104	
(3) 電子記録債権	2,098,714	2,098,714	
(4) 有価証券及び投資有価証券 その他有価証券	688,884	688,884	
資産計	24,222,351	24,222,351	
(1) 支払手形及び買掛金	7,494,512	7,494,512	
(2) 電子記録債務	5,635,911	5,635,911	
(3) 短期借入金	50,000	50,000	
(4) 未払法人税等	386,147	386,147	
(5) 未払消費税等	184,043	184,043	
(6) 長期借入金(1)	531,672	531,570	101
(7) リース債務(2)	15,467	14,938	529
負債計	14,297,754	14,297,123	630
デリバティブ取引			

(1) 1年内返済予定の長期借入金と長期借入金の合計であります。

(2) 流動負債に計上されているものと固定負債に計上されているものの合計であります。

(注1)金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2)受取手形及び売掛金、並びに(3)電子記録債権

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照ください。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、(2)電子記録債務、(3)短期借入金、(4)未払法人税等、並びに(5)未払消費税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(6) 長期借入金、並びに(7)リース債務

これらの時価については、元利金の合計額を、同様の新規借入又は、リース取引を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」注記を参照ください。

(注2)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：千円)

区分	2020年3月31日	2021年3月31日
非上場株式	40,434	40,434

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4)有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

(注3)金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	4,491,088			
受取手形及び売掛金	14,823,455			
電子記録債権	1,873,944			
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの(国債)		20,000		
その他有価証券のうち満期があるもの(社債) (1)	100,000	100,000	138,000	
合計	21,288,488	120,000	138,000	

(1) 期限前償還条項付の社債については、期限前償還予定日にて記載しております。

当連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	6,452,647			
受取手形及び売掛金	14,982,104			
電子記録債権	2,098,714			
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの(国債)	20,000			
その他有価証券のうち満期があるもの(社債) (1)	100,000		138,000	
合計	23,653,466		138,000	

(1) 期限前償還条項付の社債については、期限前償還予定日にて記載しております。

(注4)短期借入金、長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	50,000					
長期借入金	126,664	431,672	100,000			
リース債務	5,514	5,514	2,250	2,250	2,250	3,199
合計	182,178	437,186	102,250	2,250	2,250	3,199

当連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	50,000					
長期借入金	431,672	100,000				
リース債務	5,514	2,250	2,250	2,250	2,250	948
合計	487,186	102,250	2,250	2,250	2,250	948

(有価証券関係)

1 その他有価証券で時価のあるもの

前連結会計年度(2020年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	201,335	97,994	103,340
債券	120,534	120,028	505
小計	321,869	218,023	103,845
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	82,961	87,326	4,364
債券	235,775	238,499	2,723
小計	318,737	325,825	7,088
合計	640,606	543,849	96,756

(注) 表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得価額に比べ50%以上下落した場合には、原則として減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、回復可能性を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

当連結会計年度(2021年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	406,285	209,269	197,015
債券	20,216	20,014	201
小計	426,501	229,283	197,217
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	25,895	30,048	4,152
債券	236,487	238,420	1,932
小計	262,383	268,468	6,085
合計	688,884	497,752	191,131

(注) 表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得価額に比べ50%以上下落した場合には、原則として減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、回復可能性を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

2 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

区分	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株式	16,852	6,852	
合計	16,852	6,852	

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

3 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

有価証券について25,730千円(その他有価証券の株式)減損処理を行っています。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1)通貨関連

前連結会計年度(2020年3月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等(千円)	契約額等のうち1年超(千円)	時価(千円)
為替予約等の振当処理	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	売掛金	38,640		(注)
	人民元				(注)
	買建				
	米ドル	買掛金	6,217		(注)
	ユーロ				(注)
ノルウェークローネ	(注)				
	合計		46,850		

(注) 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている売掛金又は買掛金と一体として処理されているため、その時価は当該売掛金又は買掛金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(2021年3月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等(千円)	契約額等のうち1年超(千円)	時価(千円)
為替予約等の振当処理	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	売掛金	30,657		(注)
	人民元				(注)
	買建				
	米ドル	買掛金	610		(注)
	ユーロ				(注)
ノルウェークローネ	(注)				
	合計		31,267		

(注) 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている売掛金又は買掛金と一体として処理されているため、その時価は当該売掛金又は買掛金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用しております。また、当社は退職給付信託を設定しております。確定給付企業年金制度では給与と勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給しております。また、2016年4月1日より、受託保証型確定給付年金制度（年金資産が将来の給付のために積み立てておくべき額（債務）を下回らず、積立不足が生じない形態で運用される確定給付企業年金）を導入しております。

なお、一部の連結子会社の退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。また、一部の連結子会社は中小企業退職金共済制度を採用しております。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く。）

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
退職給付債務の期首残高	1,195,561千円	1,235,448千円
勤務費用	90,774千円	92,843千円
利息費用	2,391千円	2,470千円
数理計算上の差異の発生額	1,990千円	8,990千円
退職給付の支払額	55,268千円	89,922千円
退職給付債務の期末残高	1,235,448千円	1,249,830千円

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く。）

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
年金資産の期首残高	738,802千円	727,119千円
期待運用収益	10,265千円	10,064千円
数理計算上の差異の発生額	22,985千円	138,654千円
事業主からの拠出額	18,506千円	19,443千円
退職給付の支払額	17,468千円	29,605千円
年金資産の期末残高	727,119千円	865,675千円

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	7,596千円	8,628千円
退職給付費用	2,984千円	4,025千円
退職給付の支払額	437千円	千円
制度への拠出額	1,515千円	1,555千円
退職給付に係る負債の期末残高	8,628千円	11,098千円

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	1,244,076千円	1,260,929千円
年金資産	727,119千円	865,675千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	516,957千円	395,253千円
退職給付に係る負債	516,957千円	395,253千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	516,957千円	395,253千円

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
勤務費用	90,774千円	92,843千円
利息費用	2,391千円	2,470千円
期待運用収益	10,265千円	10,064千円
数理計算上の差異の費用処理額	1,075千円	6,659千円
簡便法で計算した退職給付費用	2,984千円	4,025千円
確定給付制度に係る退職給付費用	86,960千円	95,934千円

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
数理計算上の差異	23,901千円	136,323千円
合計	23,901千円	136,323千円

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
未認識数理計算上の差異	79,340千円	56,983千円
合計	79,340千円	56,983千円

(8) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
国内株式	43.9%	53.0%
現金及び預金	9.8%	9.1%
一般勘定	46.3%	37.9%
合計	100.0%	100.0%

(注) 上記年金資産には、退職一時金制度に対して設定された退職給付信託が前連結会計年度53.7%、当連結会計年度62.1%含まれております。

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、過去の運用実績及び市場の動向等を考慮して設定しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
割引率(加重平均)	0.2%	0.2%
長期期待運用収益率	1.25~1.5%	1.25~1.5%

3 確定拠出制度

(前連結会計年度)

当社の確定拠出制度への要拠出額は35,389千円であります。

(当連結会計年度)

当社の確定拠出制度への要拠出額は36,812千円であります。

(ストックオプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	146,477千円	156,454千円
未払事業税	25,396千円	24,357千円
役員退職慰労引当金	8,918千円	9,101千円
退職給付に係る負債	134,224千円	138,791千円
退職給付信託有価証券	59,873千円	63,666千円
投資有価証券評価損	42,738千円	29,181千円
減損損失	55,913千円	55,919千円
貸倒引当金	15,033千円	27,964千円
税務上の繰越欠損金(注)2	57,003千円	65,816千円
退職給付に係る調整累計額	24,278千円	千円
その他	90,478千円	97,464千円
繰延税金資産小計	660,336千円	668,716千円
税務上の繰越欠損金に係る評価 性引当額(注)2	57,003千円	65,816千円
将来減算一時差異等の合計に係 る評価性引当額	170,497千円	168,920千円
評価性引当額小計(注)1	227,501千円	234,736千円
繰延税金資産合計	432,835千円	433,980千円
繰延税金負債		
買換資産圧縮積立金	13,783千円	13,170千円
その他有価証券評価差額金	16,647千円	44,641千円
退職給付に係る調整累計額	千円	17,437千円
繰延税金負債合計	30,431千円	75,248千円
繰延税金資産の純額	402,403千円	358,731千円

(注) 1. 評価性引当額が7,235千円増加しております。この増加の主な内訳は、連結子会社において税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額を8,812千円追加的に認識したことに伴うものであります。

2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越 欠損金(a)	9,670	4,706	1,079			41,548	57,003
評価性引当額	9,670	4,706	1,079			41,548	57,003
繰延税金資産							

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越 欠損金(a)	4,769	1,093			2,066	57,887	65,816
評価性引当額	4,769	1,093			2,066	57,887	65,816
繰延税金資産							

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異原因

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されな い項目	1.6%	1.7%
受取配当金等永久に益金に算入さ れない項目	0.0%	0.0%
住民税均等割等	2.1%	2.0%
評価性引当額の増減	1.4%	0.1%
その他	0.2%	0.6%
税効果会計適用後の法人税等の負 担率	35.5%	35.0%

(資産除去債務関係)

当社グループは、営業拠点の不動産賃借契約に基づき、退去時における原状回復に係る債務を資産除去債務として認識しております。

なお、資産除去債務の負債計上に代えて、不動産賃借契約に関連する敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当期の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、注記は省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは、工業用計測制御機器、環境計測・分析機器、測定・検査機器、産業機械等をユーザーへ販売（一部製造販売）することを事業としております。取扱商品の内容、販売市場、販売方法、サービスの提供方法が類似している事等から判断して、当社グループの事業区分としては単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

（単位：千円）

	工業用計測制御機器	環境計測・分析機器	測定・検査機器	産業機械	合計
外部顧客への売上高	17,564,215	3,491,203	2,249,943	14,376,950	37,682,312

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

外部顧客への売上高の合計に占める日本の割合が90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

日本国内に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

（単位：千円）

	工業用計測制御機器	環境計測・分析機器	測定・検査機器	産業機械	合計
外部顧客への売上高	16,750,243	3,535,325	1,712,156	17,161,729	39,159,455

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

外部顧客への売上高の合計に占める日本の割合が90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

日本国内に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当社グループは単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当社グループは単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

項目	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
1株当たり純資産額	1,698円62銭	1,876円43銭
1株当たり当期純利益	178円09銭	184円01銭

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	1,127,141	1,164,595
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(千円)	1,127,141	1,164,595
普通株式の期中平均株式数(株)	6,328,909	6,328,834

3 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度末 (2020年3月31日)	当連結会計年度末 (2021年3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	10,750,363	11,875,542
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	10,750,363	11,875,542
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数(株)	6,328,864	6,328,809

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率(%)	返済期限
短期借入金	50,000	50,000	0.45	
1年以内返済予定の長期借入金	126,664	431,672	0.41	
1年以内返済予定のリース債務	5,514	5,514		
長期借入金(1年以内返済予定のものを除く)	531,672	100,000	0.35	2022年9月
リース債務(1年以内返済予定のものを除く)	15,467	9,952		2022年4月～2027年1月
その他有利子負債				
合計	729,318	597,139		

- (注) 1 「平均利率」については、期末借入残高に対する加重平均利率を記載しております。
2 リース債務については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、「平均利率」を記載しておりません。
3 長期借入金(1年以内返済予定のものを除く)及びリース債務(1年以内返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	100,000			
リース債務	2,250	2,250	2,250	2,250

【資産除去債務明細表】

資産除去債務関係の注記において記載があるため、省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	7,534,516	16,232,561	25,187,981	39,159,455
税金等調整前 四半期(当期)純利益 (千円)	146,208	480,762	816,440	1,791,332
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (千円)	86,388	299,141	510,203	1,164,595
1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	13.65	47.27	80.62	184.01

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり 四半期純利益 (円)	13.65	33.62	33.35	103.40

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,729,180	5,607,561
受取手形	¹ 1,544,122	¹ 1,376,658
電子記録債権	1,740,809	1,932,174
売掛金	¹ 12,722,033	¹ 13,138,694
有価証券	100,080	² 120,172
商品	738,827	548,906
前渡金	143,824	44,543
前払費用	60,854	68,043
その他	5,170	5,519
貸倒引当金	1,600	11,563
流動資産合計	20,783,300	22,830,708
固定資産		
有形固定資産		
建物	344,199	336,170
構築物	4,573	4,243
機械及び装置	153	115
工具、器具及び備品	37,007	24,994
土地	790,020	790,020
リース資産	6,528	3,264
有形固定資産合計	1,182,482	1,158,808
無形固定資産		
ソフトウェア	14,852	9,234
ソフトウェア仮勘定	-	137,041
その他	13,326	13,326
無形固定資産合計	28,178	159,601
投資その他の資産		
投資有価証券	² 537,222	540,400
関係会社株式	906,448	906,448
関係会社出資金	153,363	153,363
関係会社長期貸付金	-	70,000
破産更生債権等	401	32,686
繰延税金資産	363,373	376,950
差入保証金	281,120	291,363
保険積立金	547,881	565,142
その他	436	1,093
貸倒引当金	47,501	79,785
投資その他の資産合計	2,742,746	2,857,661
固定資産合計	3,953,407	4,176,071
資産合計	24,736,707	27,006,779

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	1,599,631	1,527,663
電子記録債務	1 5,265,688	1 5,656,481
買掛金	1 4,679,863	1 5,537,608
1年内返済予定の長期借入金	126,664	431,672
未払金	1 80,666	1 133,552
未払費用	82,010	97,506
未払法人税等	367,154	375,639
未払消費税等	127,481	167,100
前受金	89,333	101,184
預り金	35,995	37,022
賞与引当金	436,000	478,000
役員賞与引当金	59,230	81,163
リース債務	3,264	3,264
その他	5,237	13,855
流動負債合計	12,958,219	14,641,714
固定負債		
長期借入金	531,672	100,000
長期未払金	125,503	125,503
退職給付引当金	428,989	441,138
リース債務	3,264	-
その他	2,595	2,680
固定負債合計	1,092,023	669,321
負債合計	14,050,243	15,311,035
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,533,400	1,533,400
資本剰余金		
資本準備金	1,565,390	1,565,390
その他資本剰余金	2,160	2,160
資本剰余金合計	1,567,550	1,567,550
利益剰余金		
利益準備金	114,525	114,525
その他利益剰余金		
買換資産圧縮積立金	30,886	29,496
配当平均積立金	320,000	350,000
別途積立金	4,930,000	5,230,000
繰越利益剰余金	2,170,432	2,800,266
利益剰余金合計	7,565,843	8,524,287
自己株式	51,074	51,127
株主資本合計	10,615,719	11,574,110
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	70,744	121,634
評価・換算差額等合計	70,744	121,634
純資産合計	10,686,464	11,695,744
負債純資産合計	24,736,707	27,006,779

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)	当事業年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)
売上高	1 35,404,483	1 37,056,916
売上原価	1 29,687,520	1 31,090,948
売上総利益	5,716,962	5,965,968
販売費及び一般管理費	1、2 4,120,282	1、2 4,311,092
営業利益	1,596,680	1,654,875
営業外収益		
受取利息及び配当金	1 32,412	1 49,214
仕入割引	14,445	12,324
その他	1 35,377	1 33,549
営業外収益合計	82,235	95,088
営業外費用		
支払利息	1 3,243	1 2,414
売上割引	3,122	2,580
その他	10,279	7,684
営業外費用合計	16,646	12,679
経常利益	1,662,269	1,737,285
特別利益		
投資有価証券売却益	6,852	-
特別利益合計	6,852	-
特別損失		
投資有価証券評価損	25,730	-
特別損失合計	25,730	-
税引前当期純利益	1,643,391	1,737,285
法人税、住民税及び事業税	574,795	610,265
法人税等調整額	16,195	33,947
法人税等合計	558,599	576,318
当期純利益	1,084,791	1,160,966

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	1,533,400	1,565,390	2,160	1,567,550
当期変動額				
剰余金の配当				
当期純利益				
買換資産圧縮積立金の取崩				
配当平均積立金の積立				
別途積立金の積立				
自己株式の取得				
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)				
当期変動額合計	-	-	-	-
当期末残高	1,533,400	1,565,390	2,160	1,567,550

	株主資本					
	利益準備金	利益剰余金				
		その他利益剰余金				利益剰余金合計
	買換資産圧縮積立金	配当平均積立金	別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	114,525	32,342	290,000	4,630,000	1,648,357	6,715,225
当期変動額						
剰余金の配当					234,172	234,172
当期純利益					1,084,791	1,084,791
買換資産圧縮積立金の取崩		1,455			1,455	-
配当平均積立金の積立			30,000		30,000	-
別途積立金の積立				300,000	300,000	-
自己株式の取得						
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)						
当期変動額合計	-	1,455	30,000	300,000	522,074	850,618
当期末残高	114,525	30,886	320,000	4,930,000	2,170,432	7,565,843

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	50,923	9,765,251	67,547	67,547	9,832,798
当期変動額					
剰余金の配当		234,172			234,172
当期純利益		1,084,791			1,084,791
買換資産圧縮積立金の取崩		-			-
配当平均積立金の積立		-			-
別途積立金の積立		-			-
自己株式の取得	150	150			150
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			3,197	3,197	3,197
当期変動額合計	150	850,468	3,197	3,197	853,665
当期末残高	51,074	10,615,719	70,744	70,744	10,686,464

当事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	1,533,400	1,565,390	2,160	1,567,550
当期変動額				
剰余金の配当				
当期純利益				
買換資産圧縮積立金の取崩				
配当平均積立金の積立				
別途積立金の積立				
自己株式の取得				
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)				
当期変動額合計	-	-	-	-
当期末残高	1,533,400	1,565,390	2,160	1,567,550

	株主資本					
	利益剰余金					
	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金合計
		買換資産圧縮積立金	配当平均積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	114,525	30,886	320,000	4,930,000	2,170,432	7,565,843
当期変動額						
剰余金の配当					202,523	202,523
当期純利益					1,160,966	1,160,966
買換資産圧縮積立金の取崩		1,390			1,390	-
配当平均積立金の積立			30,000		30,000	-
別途積立金の積立				300,000	300,000	-
自己株式の取得						
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)						
当期変動額合計	-	1,390	30,000	300,000	629,833	958,443
当期末残高	114,525	29,496	350,000	5,230,000	2,800,266	8,524,287

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	51,074	10,615,719	70,744	70,744	10,686,464
当期変動額					
剰余金の配当		202,523			202,523
当期純利益		1,160,966			1,160,966
買換資産圧縮積立金の取崩		-			-
配当平均積立金の積立		-			-
別途積立金の積立		-			-
自己株式の取得	52	52			52
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			50,889	50,889	50,889
当期変動額合計	52	958,390	50,889	50,889	1,009,280
当期末残高	51,127	11,574,110	121,634	121,634	11,695,744

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

2 たな卸資産の評価基準及び評価方法

先入先出法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

3 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、1998年4月以降に取得した建物(建物附属設備は除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 8～50年

(2) 無形固定資産

自社利用のソフトウェア

社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

4 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個々の債権の回収可能性を勘案して回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与に充てるため、実際支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与に充てるため、実際支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(8年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

5 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) ヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

為替予約が付されている外貨建金銭債権債務等については振当処理を適用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段 為替予約

ヘッジ対象 外貨建金銭債権債務等

ヘッジ方針

リスク管理規定に基づき、ヘッジ対象に係る為替相場の変動リスクを回避する目的で一定の範囲内で為替予約を行っております。

ヘッジの有効性評価の方法

為替予約の締結時にリスク管理方針に従い、為替予約を外貨建金銭債権債務等に振当てることで、キャッシュ・フロー変動を完全に相殺するものと想定されることから有効性の判定を省略しております。

(2) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表における会計処理の方法と異なっております。

(3) 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

区分表示されたもの以外で当該関係会社に対する金銭債権及び金銭債務の金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
短期金銭債権	139,790千円	66,517千円
短期金銭債務	43,179千円	38,162千円

2 担保資産及び担保付債務

前事業年度(2020年3月31日)

投資有価証券20,454千円を商取引の担保に供しております。

担保付債務はありません。

当事業年度(2021年3月31日)

有価証券20,216千円を商取引の担保に供しております。

担保付債務はありません。

3 保証債務

関係会社への仕入債務等に対して債務保証を行っております。

前事業年度(2020年3月31日)

双葉テック株式会社 36,082千円

東武機器株式会社 84,424千円

当事業年度(2021年3月31日)

双葉テック株式会社 8,066千円

東武機器株式会社 111,107千円

(損益計算書関係)

1 関係会社との営業取引及び営業取引以外の取引の取引高の総額

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
売上高	284,509千円	181,965千円
仕入高	328,219千円	183,919千円
その他の営業取引高	7,100千円	6,489千円
営業取引以外の取引高	2,888千円	1,127千円

2 販売費に属する費用のおおよその割合は、前事業年度86%、当事業年度86%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は、前事業年度14%、当事業年度14%であります。

販売費及び一般管理費のうち、主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
給料手当及び賞与	1,899,432千円	1,979,167千円
賞与引当金繰入額	436,000千円	478,000千円
役員賞与引当金繰入額	59,230千円	81,163千円
退職給付費用	119,364千円	128,722千円
福利厚生費	509,981千円	541,320千円
支払手数料	203,900千円	227,410千円
減価償却費	50,333千円	43,653千円
貸倒引当金繰入額	14千円	42,649千円

(有価証券関係)

子会社株式及び子会社出資金は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価を記載していません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び子会社出資金の貸借対照表計上額は、次のとおりであります。

(単位：千円)

区分	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
子会社株式	906,448	906,448
子会社出資金	153,363	153,363
計	1,059,811	1,059,811

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	133,416千円	146,268千円
未払事業税	20,794千円	23,826千円
退職給付引当金	131,270千円	134,988千円
退職給付信託有価証券	59,873千円	63,666千円
投資有価証券等評価損	73,055千円	59,498千円
貸倒引当金	15,025千円	27,952千円
関係会社出資金評価損	44,870千円	44,870千円
その他	82,462千円	89,476千円
繰延税金資産小計	560,769千円	590,547千円
評価性引当額	171,967千円	168,411千円
繰延税金資産合計	388,801千円	422,136千円
繰延税金負債		
買換資産圧縮積立金	13,783千円	13,170千円
その他有価証券評価差額金	11,644千円	32,015千円
繰延税金負債合計	25,428千円	45,185千円
繰延税金資産の純額	363,373千円	376,950千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異原因

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.5%	1.6%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.4%	0.7%
住民税均等割等	2.2%	2.0%
評価性引当額の増減	0.3%	0.2%
その他	0.2%	0.1%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	34.0%	33.2%

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	344,199	11,709	327	19,410	336,170	1,068,851
	構築物	4,573			329	4,243	23,126
	機械及び装置	153			38	115	564
	工具、器具及び備品	37,007	2,124	0	14,136	24,994	147,003
	土地	790,020				790,020	
	リース資産	6,528			3,264	3,264	16,320
	計	1,182,482	13,833	327	37,179	1,158,808	1,255,866
無形固定資産	ソフトウェア	14,852			5,618	9,234	
	ソフトウェア仮勘定		137,041			137,041	
	電話加入権	13,326				13,326	
	計	28,178	137,041		5,618	159,601	

(注) 減価償却累計額には、減損損失累計額を含めております。

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	49,101	44,249	2,001	91,349
賞与引当金	436,000	478,000	436,000	478,000
役員賞与引当金	59,230	81,163	59,320	81,163

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで										
定時株主総会	6月中										
基準日	3月31日										
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日										
1単元の株式数	100株										
単元未満株式の買取り											
取扱場所	(特別口座) 大阪市中央区伏見町三丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部										
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社										
取次所											
買取手数料	無料										
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行う。 なお、電子公告は当社のホームページ(https://www.eiwa-net.co.jp)に掲載しております。										
株主に対する特典	<p>株主優待制度 毎年3月31日現在における保有年数及び株数に応じて下記基準にてクオ・カードを贈呈いたします。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>保有株式数</th> <th>継続保有 3年未満</th> <th>継続保有 3年以上</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>100株以上500株未満</td> <td>500円分</td> <td>1,000円分</td> </tr> <tr> <td>500株以上</td> <td>1,000円分</td> <td>2,000円分</td> </tr> </tbody> </table> <p>「継続保有3年以上」とは、当社株主名簿に同一株主番号で継続して3年以上記載されることとします。</p>		保有株式数	継続保有 3年未満	継続保有 3年以上	100株以上500株未満	500円分	1,000円分	500株以上	1,000円分	2,000円分
保有株式数	継続保有 3年未満	継続保有 3年以上									
100株以上500株未満	500円分	1,000円分									
500株以上	1,000円分	2,000円分									

(注) 当社定款の定めにより、当社の株主は(実質株主を含む。以下同じ。)は、その有する単元未満株式について、以下に掲げる権利以外の権利を行使することは出来ません。

- (1) 会社法第189条2項各号に掲げる権利
- (2) 取得請求権付株式の取得を請求する権利
- (3) 募集株式又は募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書 及びその添付書類、 確認書	事業年度 (第73期)	自 2019年4月1日 至 2020年3月31日	2020年6月26日 近畿財務局長に提出
(2) 内部統制報告書	事業年度 (第73期)	自 2019年4月1日 至 2020年3月31日	2020年6月26日 近畿財務局長に提出
(3) 四半期報告書 及び確認書	(第74期)第1四半期	自 2020年4月1日 至 2020年6月30日	2020年8月6日 近畿財務局長に提出
	(第74期)第2四半期	自 2020年7月1日 至 2020年9月30日	2020年11月11日 近畿財務局長に提出
	(第74期)第3四半期	自 2020年10月1日 至 2020年12月31日	2021年2月9日 近畿財務局長に提出

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づ
く臨時報告書

2020年6月29日近畿財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号（主要株主の異動）の規定に基づく臨時報告書

2021年6月4日近畿財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2021年6月21日

英和株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 千 崎 育 利

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 岩 淵 貴 史

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている英和株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、英和株式会社及び連結子会社の2021年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
売上計上の時期に関する期間帰属の妥当性 会社は当連結会計年度の連結損益計算書において売上高39,159百万円を計上している。 会社は、計測制御機器、環境計測・分析機器、測定・検査機器、産業機械等の総合商社として、官公庁や民間企業に対して商品を販売している。官公庁関連や民間設備の予算執行時期が下期に偏重する傾向があり、第4四半期の売上高は13,971百万円と年間の売上高の約36%を占めている。 会社の取り扱い商品には、システム、商品、サービスといった複数の種類があり、売上計上のタイミングが異なる検収基準と出荷基準が存在し、契約ごとに個別性があり、売上計上基準を画一的に判断できないため、期間帰属を誤る可能性がある。 会社の売上は、上記の市場の特性により期末付近に集中しており、また、検収基準とすべき取引となることが多い高金額の取引も当該時期に集中している。 このため、売上計上の時期に関する期間帰属の妥当性を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。	左記の監査上の主要な検討事項に対して、当監査法人は、売上計上に係る内部統制の整備・運用状況の検証を実施しており、特に監査部による高金額取引のモニタリングの実施について、有効に運用されているか検討した。 また、当監査法人は、販売先からの検収書との突合等の手続に加えて、特に期末付近かつ高金額の取引について以下の実証手続を実施した。 ・ 稟議書及び契約書から取引内容を理解し、適切な売上計上基準により売上が計上されているかの検討を実施した。 ・ 仕入先からの納品書等との突合を実施し、売上計上日までに商品が出荷、引き渡し、または検収されているかの検討を実施した。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、英和株式会社の2021年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。当監査法人は、英和株式会社が2021年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内

部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

2021年6月21日

英和株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 千 崎 育 利

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 岩 淵 貴 史

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている英和株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの第74期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、英和株式会社の2021年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
会社は当事業年度の損益計算書に売上高37,056百万円を計上している。 監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由については、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（売上計上の時期に関する期間帰属の妥当性）と同一内容であるため、記載を省略している。	監査上の対応については、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（売上計上の時期に関する期間帰属の妥当性）と同一内容であるため、記載を省略している。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにあ

る。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。